

大原孫三郎宛児島虎次郎書簡について

On the Letters from Kojima Torajiro to Ohara Magosaburo

水島博 (公益財団法人有隣会研究員)

MIZUSHIMA Hiroshi (Researcher, Yurinkai Foundation)

柳沢秀行 (公益財団法人大原芸術財団シニアアドバイザー)

YANAGISAWA Hideyuki (Senior Advisor, Ohara Art Foundation)

要旨

児島虎次郎(1881-1929)が、東京美術学校入学当初から生涯にわたって経済的支援を受けていた大原孫三郎(1880-1943)へと、同校在学時に宛てた書簡40通を紹介する。

これらの書簡は、岡山県倉敷市の大原家本邸に残されたもので、同邸を「語らい座 大原本邸」として運営する公益財団法人有隣会の水島博研究員の調査により現存が確認された。

その内容は、児島虎次郎の足跡を明らかにするのみならず、日本近代美術史研究にとっても貴重な資料と考え、水島による全文の翻刻を掲載すると共に、公益財団法人大原芸術財団の柳沢秀行による各書簡の意義と全体への解説を付して紹介する。

主なポイントとしては、児島虎次郎が東京府勧業博覧会美術展へ入選を果たした《なさけの庭》、《里の水車》の制作過程と、その後、渡欧するまでの児島の動向が把握できることが挙げられる。特に、この展覧会での成功を契機として5年間の滞欧が実現したと考えられてきたが、その渡欧についてはすでに児島が強く望んでいたことが明らかとなった。

また、東京美術学校における指導者であり、東京府勧業博覧会美術展審査員でもあった黒田清輝が、どのような形で、それらの作品制作と同展への出品に関わっていたことも伝える内容であり、このことは、同展へ《わだつみのいろこの宮》(アーティゾン美術館)を出品しながら、三等末席という低評価を受けた青木繁との対比を考えるためのきっかけともなるだろう。

Kojima Torajiro (1881-1929) received financial support from Ohara Magosaburo (1880-1943) from when he entered Tokyo Bijutsu Gakko (Tokyo Fine Arts School) throughout his lifetime. Introduced here are forty letters which Kojima wrote to Ohara while he was a student at the art school.

These letters remained at the Oharas' principal residence in Kurashiki-shi, Okayama, and their existence was confirmed through a survey undertaken by Mizushima Hiroshi, a researcher at Yurinkai Foundation, which runs the former residence as OHARA HOUSE KATALYZER.

The contents of these letters not only reveal the course Kojima Torajiro followed but are considered as precious documents for research on modern Japanese art history. Besides a reprint of the entire contents of Kojima's letters transcribed by Mizushima, Yanagisawa Hideyuki of Ohara Art Foundation explains the significance of each letter and provides commentaries on the overall content.

The main points that can be grasped through these letters are the process of the production of Kojima Torajiro's *Garden of Sympathy* and *Watermill in the Village*, which were accepted for the art exhibition at Tokyo Industrial Exposition, and his activities until he went to Europe. It has hitherto been assumed that Kojima's five-year-long stay in Europe was realized as a result of his success at the Industrial Exposition. However, these letters reveal that Kojima had already harbored a fervent desire to go to Europe before that.

There are also descriptions of how Kuroda Seiki, who was Kojima's teacher at Tokyo Fine Arts School and also a judge for the art exhibition at Tokyo Industrial Exposition, was involved in the production of those works and the submission of them to the Exposition. This could also lead to a comparison with Aoki Shigeru, whose *Paradise under the Sea* (Artizon Museum) was submitted to the same exhibition but received low marks, the lowest third prize.

大原孫三郎宛児島虎次郎書簡の翻刻は、水島博が行った。水島による【凡例】も参照のこと。
柳沢秀行は、各書簡に、※以下に字体を変えて、内容と注意点を示したうえ、解説を執筆した。

【凡例】

- 一、史料の体裁はできるだけ原本に従ったが、改行はいちいち指摘していない。
- 一、異体字・俗字などについては、一部を除き、常用漢字・正字へ改めた。
- 一、繰り返し記号は、「々」（漢字）・「ゝ」（ひらがな）・「、」（カタカナ）で表記し、二文字以上の繰り返しは、「くく」で示した。
- 一、史料の判読を考慮し、適宜、「、」（読み点）・「・」（並列点）を挿入した。
- 一、誤字や脱字・衍字については、該当箇所「（ ）」に「カ」「力」「脱力」「（衍力）」と記した。また、意味不明な箇所には「（ママ）」を付けた。但し、助詞や濁音などの軽微な誤りや多数の誤記が連続するなど、煩瑣に過ぎると判断した場合は、訂正を省略した場合がある。
- 一、本文の訂正抹消は、二重取り消し線で示し、訂正文字を右行間に記した。抹消などで文字が判読できない場合は、■で示した。また、行間等に挿入されている文字は可能な限り行間に記し、必要に応じて「」で括り右肩に（後筆）・（挿入）などと示した。
- 一、判読に疑念の残る文字については、右行間に（カ）と記した。
- 一、封筒の表・裏書については、改行を「／」で示した。なお、書簡の日付と、封筒の消印に時間差が大きい書簡については、柳沢解説内でその旨を注記する。
- 一、書簡の年月日については、本文・封筒裏書・消印等から特定を行っているが、疑問の残る年月日は、（ ）で示している。
- 一、各書簡は、冒頭に通し番号を付し、以下、「F」で始まる大原家史料番号と、書簡の日付を記した。なお今回記している「F」で始まる史料番号は、飽く迄も仮番号であり、今後大原家文書整理が進んだ場合、番号が変更されるものである。

以上

(1) 大原家文書 F-199 明治三六年六月三十日

(封筒裏上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／侍史」

(封筒裏上書)
「川上郡成羽町／六月卅日 児島虎次郎」

謹啓、

御高堂愈々御多祥之段奉賀候、

昨日、東京なる保証人より、本学年試業成績平均点壹百点、進級内規に依り、撰科三年級へ編入之旨通知有之候間、不取敢御報知申上候、先ハ当用迄如斯に御座候、頓首

六月卅日

児島虎次郎

大原孫三郎様 台下

※「東京なる保証人」は、大原家の奨学金を提供する会へ児島を推薦した桜井熊太郎のこと。児島の故郷に近い高梁出身の弁護士。

東京美術学校での、一度目の飛び級(在学二年目ながら三年次に進級)を伝える。

(2) 大原家文書 F-308 明治(三七)年九月十四日

(封筒裏上書)
「播磨国明石町／相生町中崎交中館／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京府南葛飾郡／隅田村三在百十一 長尾方／九月十四日 児島虎次郎」

先日は立寄り御役介様に相成り候段、深く奉謝候、

其節御話し被下候儀、早速其場にて御相談致度存候へ共、一応考へての上と今日迄差控へ、不明了なから手紙にて申述べ候、桜井氏は訪問致し候へ共、不在なるま、別に相談する必要無之事と存候、余は世界の上に美術国と自惚

する此日本が、世界芸術の上に於て何れ程の実力かあるかを思ひ考へれば考へる程、実に寒心の至りに不堪す候、^(衍カ)活きんとして務め候、務めんとして活

きんとする理想の下に芸術のために尽きんとする余は、此の幼なき我芸園に我一生を終るを恨むものに候、世界の上に尚光ある芸園の存するを知ればな

らんか、余は一度身を芸界^術に献してよりは^{神に趣知ざる}真の誠の芸術家たらんと欲するものに候、神の与へられたる天職を誠実に務めんとするものに候、金を以て本

位とされたる此の世に芸術家なるものは、財ある外向上するの道なきを如何せん、即ち研究とは早く云へは財を費すの云なりとすれば、^{とても}資なくては充分

思ふまゝの研究出来ぬは当然の事ならんか、余は足下が先日余に話れし言を以て、余は大に我神に感謝する所に候、^其芸術の発達は全く社界保護如何によ

るのみとは、明に世に歴史の示す所に候、世に保護者ありてこそ、芸術家なるもの家を忘れ、欲を去り、身を尽して斯道の発達を計るものと存候、仏は

何か故に美術の旺盛を極めしや、全く是に外ならざる事に候、余は此の仏に於けるルイ十四世を、^我此の小なる国の中に神の我等に授けられたる事を、神

に謝ざるべからざる所に候、余をして資を忘れて専心斯道の研究に務めさせんと尽さるゝ足下の高意に対し、謝するに辞なき所に候、余は此の光榮ある

生涯に相遇し、何を以て此に報るん、只後日の大成を期し撓す屈せず芸術界

に尽さんとする決心に候、

足下の御意見少しの服せざる所無之、嚙国に在る老たる家人共の嬉しく涙と共に悦ふ事と存候、余ハ足下の恵まれたる学資により、日々研究したる成績品は、足下の笑留に供すべく候、されど見るべきものは、とても今の中出来ぬ事と御断^{承知}念致され度候、出来る丈け骨折りたるもの数少なく共差送り可申候、学資の方は如何なりとも足下の御考へにまかせ可申候、

尚、渡航等の事は何れ拝眉の節に譲るべく、今の中一弍年間は学校に学ふべく候、

今度からの小生の研究の仕方に就ての考へは、午前は学校に通ひ、午後は教師の内へ通ひ、又はモデルを雇ふて教師の画^室師で勉強するか、又郊外に学ふ考へに候、学資もかくすれば今迄より自然嵩む事と閉口致居りたる次第に候、実に御はづかしき次第に候、

先ハ勝手なる事のみ御依頼仕り申訳なき事に御座候、何卒不惡御取計被下度、伏して貴報待入候、頓首

九月十四日

虎次郎

大原先生 台下

福田君は元より一層病氣快復して健康の姿に候、九月の白馬会展覧会へ先日小女の習作画、人の勧むるまゝ、出品するやも知れず候、其後にて宜敷候へバ差送り可申候、

※「桜井氏」は前出の桜井熊太郎こと。福田君は不明。

芸術の重要性和自身の覚悟を語るが、「学資もかくすれば今迄より自然

嵩む事」とさらなる支援の要請を願う様子であるが、文面からは、児島の制作品の大原への提供についても直接に話が成された形跡がある。

また「渡航等の事は」とあるところから、すでに虎次郎の渡欧についての相談もあつた可能性が高い。

(3)大原家文書 F1223 明治三十八年一月二十六日

(封筒上書)
「備中国／倉敷町／大原孫三郎様／御親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区千駄木／林町二二四中川方／一月廿六日 児島虎次郎」

春未だ寒さ烈しき頃にハ候へ共、御変りもなく御健祥の事と奉大賀候、今朝、小包にて油絵風景画式枚差送り候間、御落手被下度候、御高覧之上、何とか御批評之程願上置候、

大き方ハ綾瀬の記念、余か庭前之秋景色に候、緑なるは丸葉の河端柳、紅なるハ雁来紅、コスモスもあれバ菊^野もあり、調たる花たでもあり、遠きハ稲田の色つきたる積りに候、

去年の暮、仕方なしに綾瀬を去るの時、描残してかつてありしむかしを忍ばんものと止置き候、

小なるハ同じく綾瀬之秋月の夜に御座候、梓へ張れば嵩みて郵送不便なるまゝ、出はづし置き候間、御落手の上ハ、梓へ御張り被下度願上候、梓の見本、先日差送りし分にて、分明之事と奉存候、競技も前週にて相済み申候、

小石川の

美しき

此頃、午後藤島先生の所にて勉強致居り候、植物園か新宿の植物御苑かの温室之内の草花を写生致度、黒田先生に許可の手續願置き候、許可されたる上ハ、少し費用と時間を費して、大きな物に描き度考へに御座候、

博物館へ陳列の欧州名家の油絵之模写の志望も黒田先生に願置候、右之許可を希望致居り候、真面目なる御陰で、先生之信用を得、勉強上・研究上に便利を得る事を幸福と存居り候、是も全く閣下之愛情より出づる事と感謝之涙にたへず候、

何れ今夏休暇帰省之節、委しくハ御話致すべき考に候へ共、前途遠大なる余か希望否天職に就而色々と此頃考へ計り居り候、仏国留学ハ余が第一に必要な

渡

とする所に御座候、如何にしても近き間に彼地に航して、充分の研究を積ま

巴里より

ざるべからざる事に候、先日、昨年帰朝されたる先輩に就て、彼地の模様承り候処、こゝに閣下の大なる同情を得バ、我目的も達し得らるべくと信じ申

候、如何なる事情あらむとも、是非共閣下の御尽力によりて、此の計企実行致度、嘆願して止まざる次第に御座候、余ハ只神の誠の心により、限なき生命を以て、限なき天職に従はんとする外、無一物に御座候、余ハ閣下のあた、

かき同情によりて、此の高き計企之実行されむ事を信じ居り候、其の委しき

事共ハ、拝顔の上御話し可致候、何卒誠ある馬鹿物と御愛し被下度願上候、

何時でも

其れから、此の冬の休にハ、都合悪しくて志を得ず候へ共、休暇を利用して

旅行写生を志望致居り候、此の夏どもハ、支那の風景・風俗を画布に上せんかと野心を懷き居り候、日本内地之面白き所にも可ならむ、又離れの小島等の生活も面白き事と存居り候、

差

其れから、甚だ我まゝ千万にハ候へ共、小生の送り候絵、反古ハ取まゝめて保存致置被下度、余が描きたるものにハ、如何なものを撰ず、全く余が暖き

愛をこめたる製作物に候、自然は余が妻にして、製作物ハ皆余が慈愛の幼児共に候、

余が愛児ハ誠の情ある人に捧るの外、決して奴隷之其れの如き金銭之交換物とはなさぬ考へに御座候、

勝手ケ間敷候へ共、本月分之研究費として、前月之通り御貸与願上度、其積りにて研究致居り候ため、大に差支を来し候間、御高察之上、御承諾被下度願上候、来月も差送り可申候間、例月の如く御送り被下度御依頼申上候、何時も何たが訳のわからぬ事のみ申上失敬の段、御高免被下度候、是でも極面目なる考へに候、右御返報待居り候、

一月廿六日

虎次郎

大原先生 台下

※冒頭に、二点の風景画の記述があり、東京美術学校在学中から、大原孫三郎へ研鑽の証として作品を送っていたことがうかがえる。

博物館での西洋画家の作品を模写する願いに関わり「真面目なる御陰で、先生之信用を得、勉強上・研究上に便利を得る事を幸福と存居り候」とあるのは、黒田との関係を、児島がどのように認識していたかがうかがえる。

また「室内の草花」の写生に基づく制作を検討することを伝え、黒田清輝から「許可されたる上ハ、少し費用と時間を費して、大きな物に描き度」の一文は、その場合の費用負担を願ひ出る伏線かと考えられる。大原孫三郎から児島虎次郎への支援は、定額継続のみならず、発生ベースでの追加もあっただろうことがうかがえる。

なにより注目すべきは、児島より、すでにフランス留学の希望を伝え
ていることである。

(4)大原家文書F・311 明治(三八)年一月二八日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京市本郷区千駄木林町／二二四中川方／三月廿八日 児島虎次郎」

(後筆)
「一度読返し候処、文意不明、筆乱誠に失敬之段不悪御推演之程願上候、

三月廿八日

虎次郎拝

大原先生台下

追啓、御送り可申絵画少し延引致すかも知れ不申候間、其辺不悪御承了被
下度候」

先日來競技引続き居り候ま、不本意ながら御無沙汰致候段、不悪御海容被
下度候、

競技もやつと昨日終了仕候、就而ハ今度学校より學術研究之為め京都地方へ
出張を命ぜられ、昨日命令書と旅費を受取申候、今度の競技と此の旅行とに
関し、小生が非常に嬉しき感を得たる事、我が理想の実現せられたる事に付
き、少し御話し申上べく候、

斯様な話しは或は閣下に御不快の感を与ふべくも計られず候へ共、小生は

決して自慢などの意味にて語るものにてハ候はず、我信仰之ある処と芸術に
対する余が誠実なる処を、閣下の美しき御心の内に告げむとするのみに御座
候、

本年一月第一回の競技は開かれ候、研究科は西洋画のみにて十名計、此時競^技
加りしもの七名、其成績として余は首席に撰べる、の本分を得候、

其後の競技は静物とコンポジションの二通にて、各自宅製作、提出期限は本
月の十六日と云ふ事で候るしも、何分割合に日数之不足なる故、静物ハ描き
終へ居り候へ共、組立之方は出来るなれば尚一日程要し度き事と相成り候、^{居り}
大低^(抵力)競技の時、小生は期日を正しく守り学校に差出し、今迄遅延等之事御座
なく候へ共、其度ごとに他の人々之分の出揃と云ふ事無之、又教師も芸術之
事故、然程期限等も八ヶ間敷は申されず居り候、

今度も大低そんな事故、十六日に持行くべきを、十七日に描き終て持行くべ
く考へ居り候、然し十六日に持行きても競技のもの(即ち日数を限りて描く
事)としては別に差支之ある程にても御座なく候るしなり、

此の
第二回の競技に加りしものは僅か四人と相成り候、

十六日製作品を持たずに登校致し候処、四人の内一人のみ提出致居り候、他
の二人は余と同じく提出致さず、余に語る様甲も乙も共に提出する程出来居
らず候ま、今日教師に依頼して延期を乞ふ積りであると、

時間に於て黒田教授は来られたり、余は此時兩人に先ち代て一週間の延期を
乞ひ申候、黒田先生の告げらる、様、此度の競技は研究科奨励之一法として
優等者に官費製作を命ずる事となり居る事にて、其経費の支出の都合にて期
日延ばす事は六ツヶ敷、期限に提出出来ざるものは致方なく不合格者と見な
し、提出ある分を以て合格者となすより致方なき故、君(余)しも今出来居

るまゝにて直に持来るべしと、余は此時他の二人の未だ出来上り居らざると共に、余のものも未だ日数を要する事を告げ、奨励金云々の事に就而ハ別に少しの望みも無之、右奨励金は提出済の前者に授けらるゝとも何の言ふ所も無之、誠に正しき事と存すれば、其奨励法の外として、四名のものゝ悉く製作済の上にて公平なる審査を乞ふ事こそ、今延期請願之由なる事を誠の心を以て告げぬ、此時甲乙の友は君（余）之静物絵などは早や已に出来上り居る事なれば、余等に対して遠慮する事なく早速持来るべしと、又黒田先生も余の絵の出来上り居る事を告げられ候、然し此時余は余がよし製作品の出来上り居るにもせよ、此時持来るべく余を学校より帰らすべく余が本心に命せざりし、黒田先生も持来るべく余に勧められぬ、余ハ何が故に此の光栄ある奨励に接せんとハなさざりき、此所に即ち信仰の大能力がよく我が心の中に宿り存せしばなり、我友甲乙の二人の分ハ実に此の期限迄には見る程も出来居らず、全く競技に加はるべくの資格を存せざりし事は、余が目にも明かなる所に候、或は此時早速友を思ふ之念を止めて持来りしなれば、或は其の光栄なる首席をしむるなりしかも計られず候、

され共余が本心ハ、此の時よくも友を思ふの念を断ざりしなり、ゐかで友を捨て、我のみ此の光栄を受くる事を快よしとせんや、光栄は望まざる処にあらされ共、願はくは親しき友と共に均しき光栄に接し度きの同情的觀念の存するあればなり、

斯くし■遂に延期は許可されぬ、友は喜び語しぬ、官費製作云々之分は提出済の友に決したり、此の作品に就而余をして不遠慮に語らしむるなれば、余は其の提出済の作品を以て、よく研究科を代表する程のものとは思えざりし、第一回の競技にもあまりよき成績にてハ無かりしなり、

其後余は静物絵の^方は描き加ふる事を自分禁し候、其れハ提出済の友に対し、^{又余が製作の}出来上りたりと云ふ友に對し、よく其義務を全ふせん事を期せん為めに候、組立絵の方も一兩日を経て描き終へ候、昨日友と共に打揃て学校に製作品を持行き重荷をおろし候、今度の競技はかゝる始末にて終候、

然るに去る廿四日の夕、教師より使参り^{寒寓を}態々訪問なされ候ゐしも、折悪しく小生不在、何の事かと教師の宅へ訪れ候処、本夕君の宅へ行^たたぬ、実は今度の競技に就而各科（日本画・西洋画・彫刻）より各一名を撰抜して、學術研究之為出張を命する事となつて居るのだが、此の競技の成績として第一回の競技にて撰定する考へであつたのだが、其れで或ハ不公平な事があつてハと思ふ、別に第二回を執行したので、其結果力の競技が出来なかつたのは残念である所で、君は^{（余）}第一回の時首席であつたのと、第二回も出来て居て友に同情して差し出さなむだと云ふ、其美しむ志に感動されて、黒田教授が特に校長に乞ふて、他科より例外に尚一人分の経費を願ふて、君（余）を撰拔されたので、君は此の光栄を謹で受けるべき事である、是れは^{それから}内端之話であるが、君が製作済になつて居ると告げた友の優しき志に對して、君が受ける旅行費の幾分を割きて、友に謝してはどうとの黒田先生の意見であるがと、其翌ク日、余ハ友の下を訪れ、昨夜の委細を話し、此の教師より君が^{優しき}美しき志を賞せらるゝ事を心よく受けらるゝなれば、余ハ同じく教師の命に従ふ可^{光栄ある}此度の命に従ふ考へなる故物語り候処、友ハ自ら賛し余にも其の命に従ふ可^とく勧められ候、

昨日学校に行き、校長より命令書を^と辞令書を受取り候、

私は此時実に嬉しく感じました、私ハ誠に不肖なものでありますが、自分を忘れて友を思ひ、芸術の真聖を守たものではありましたが、かく迄身にあま

りたる此の大なる光榮を受けたる事を、余ハ教師が師弟の間に此の形式的の規立を無視し、其の芸術上に於ける感操^(マツ)に対し、かく迄大なる賞賛を与へられし事を、余一個の外芸術界の爲めに深く感謝して止まざる所に候、如何にして小なる此の余ハ、此の身にあまりたる重任（余の身にハ重任）を全く尽くし終する事の出来得べきかに就き、深く心に苦しみ居り候、され共く余は余の外に余の尤も救れつゝ、ある大なる力の存するを以て、よく余が誠との真心の務めに対し、大なる保護のあらむ事を信じ居り候まゝ、此の不当の責任を全ふせん事を期し居り候、

余は此の情ある黒田教授に精神的先生の高き志に謝せんため、昨日先生を麹町の黒田邸画室に訪れ、厚く其高意に謝し、併而真面目なる余が務めに於て、此度の模範的奨励之任を全ふせん事を断言致置き候、

余ハ此の間の事に就き、つらく思ひ考へます、今度の如き実に理想^的な旅行に接す事の出来る原因は、そも何所にあるかと云ふ事を、

余にして若し閣下を通じて受けし美しき信仰^(仰カ)と感操が無かつたなれば、何かで此の心の底からの快^味■を感じずる事が出来るであらうかと、余ハ謹而此所に閣下に感謝致します、閣下の大なる力と同情の深き事に於て、余ハ人間的行をなし、芸術の真味を守る事が出来ました事を、噫つみ深き余、小なる余は閣下の高恵^きみに於て神の子達の救に加へられたる事を感謝致します、前途次々たる余が目的に對、此上ながらの力を与へられむ事を嘆願致します、小さき余は誠の一塊とならむ事を期し置き候、

余が今度の旅行に就而ハ、他科へ對する面目も有之候へバ、学校より与へらる僅なる旅費を的にせず、出来る丈けの閣下よりの補助をも乞ふて、西洋画を代表して大に面目を施さんとする決心に御座候へバ、其辺何卒宜敷御承引

被下度候、

かくも書き続けるに、目に涙の浮び出でて、筆持つ手にも力なく、頭はぼんやり致候、余が閣下に感^謝せんとする言は、とても筆や文字や言葉などにで告げられ得ざる事に候、若し閣下、余が前に在りせば、今余の目に浮^所ふ満眼の熱涙はよく閣下に感謝之真意を告げる事の出来得べき事を信じ候、

料紙も已につき終へ候まゝ、失敬可致候、旅行先は京都と学校よりの命令に候へ共、自分の勝手之地方へ行きて宜敷事に候、旅行未定に御座候、来月一日頃出發する考へに候、何れ其節御報知可致候、

子供の絵^はかき其後所々尋ね候へ共、別に変りたるもの無之候まゝ、其内出版出来候節御郵送可致候、

※明治三八（一九〇五）年は研究科一年。

東京美術学校よりの命で、學術研究目的で京都方面への出張があることが確認できる。そして、その研究機会の提供は、学内競技会での成績と連動していることを伝える。

児島は一次競技会では主席であつたことを告げるが、二次の競技会に関わり、締め切りがルーズなことなど当時の美校の内実がわかる記述と共に、その後の顛末は、黒田との関係が語られており興味深い。

競技に際して与えられた主題は、「静物とコンポジションの二通」とするが、そのコンポジションについて「組立之方」との記述されており、いわゆる構想画がそうした言葉で語られていたと推察される。

(5) 大原家文書 F-230 明治三十八年七月十四日

〔封筒上書〕
〔都窪郡倉敷／大原孫三郎様／親展〕

〔封筒裏上書〕
〔川上郡成羽新町／七月十四日 児島虎次郎〕

謹啓、

先日ハまかり出で御厄介に相成候段奉深謝候、其後御病人様ハ如何に御座候哉、少しハ御快方に向ひ候哉、不及ながら案じ居り候、先日ハうれしく御目にかゝり、色々と楽しき御話とも御伺致し度く望み居候も、御母堂様の御不快中にて、本意を得ず誠に心残之事に御座候、御相談申上度き事も山々重り居り候も、致方なく杉君のすゝめらるゝまゝ、只ぼんやりと倉敷を去り申候、九州行も何となく進み不申、直に帰郷仕候、

なつかしく暮居り候に、ろく／＼拝顔も出来すはなはかなしき処に候、先日参堂の節、御願致度き事共拙なき筆にて申述べ度き事に御座候、小生如き心の中になみだもろきものハ人の前にてハとても思ふまゝの事述ふる事困難の事に候、其に此迄不相応なる御尽力に預り居り候処へ、一層の御力を願ふと云ふ勝手かましき事に候へハ、私の口よりハとても言葉出る事六つヶ敷事と存候、

されと余ハ己が天職の爲め献身的之研究に進まんとする処に候へバ、余に同情よせらるゝ閣下の前に口ふさぐ時にあらざる事を思ひ候、

余を愛せらるゝ閣下、幸に余をして此の世に働き得る丈けの力を得せしめ給へ、余をして社界の爲めに勉め得るに必要なだけの研究を積ましめ給へ、

余の望む所只修養的研究あるのみに候、余ハ如何にしても世界の芸術家たらずんバ止まざる所に候、余に覚悟あり、余に誠と愛あり、余に大なる意志あるを信す、余ハ余をして余が志す道に導びき給ふ神の大なる力あるを信じ居り候、閣下の大なる力により、余ハ数年間仏国留学を許されん事を切望して止まざる所に候、余ハ他の総ての事情を忘れて、斯く嘆願して止まざる次第に御座候、今迄希望のみハ烈しかりしも、閣下に相語り申すべき事の何となくきまり悪しく口をふさぎ居り候、今年の休暇にハ是非留学之御相談を致さんものと東京にて黒田・和田先生其他岩村教授なり新帰朝者之其れらの人々に学資等の事なと承り置き候、人々により学資などの点ハ少々相違有之候へ共、年限なとハ大低五ヶ年位なれハ通常ならんとの説に候、

学資ハ普通百^{一ヶ月}フランより百二十フラン、即ち日本の金にて八十円より百円位に候由、官費留学生ハ殆んど百五十円位の由に候、然し無理の勉強をすれば、

七十円位にても出来得べく候へ共、少し書籍など読まんとすれば、先づ百円は入用ならんとの事に候、岩村教授の説によれば、百円なれハ出ず入らず真面目の勉強するに適當なる所ならんとの事に候、先づ日本の学資の四・五倍と思へハ大差なき事と存居り候、然しもとより被服料なとハ支出出来ざる所に候由、旅費ハ巴里へ着するまで総ての費用三等にて六百円斗りに候由、然し凡て費用の点ハ閣下より心当りの方へ取しらへ給らん事と望み居り候、岩村教授の説ハ学資百円に旅費六百円との事に候へ共、小生ハ勉強出来得べく候へバ、費用の多少ハ少しも望まざる所に御座候、

岩村教授ハ今秋直に先方へ計りて出発する様にせよと、呉々も語られ候、黒田先生などへハ未だ留学云々の事ハ許可され居らざる事に候へバ、相談も致し居らず候、若し幸にして留学許可被下候上、委しく相語り候へハ、満足さ

る、事と存居り、只何事も神の命せらるゝ所にまかせ置く事に候、

小生も今秋出發出来得る様な^れバ、誠にうれしき事に候へ共、左程急ぎ申さず候、其れかと云へあまり延引するも勉強不得策と存居候、今秋出發出来されバ、明年ハ出發致度き事に御座候、要ハ只早く行てよく勉強する事に候、九月よりの勉強の方法も有之候に付、是非御承諾願上度、懇願の次第に御座候、希望通り留学許可さるゝの暁にハ、余ハ己が理想を社界に伝ふる未来に大なる光明を見とめ居り候、余が氣にかゝるものハ、只今の所にて留学云々あるのみに候、即余が飛躍向上せんとする事に候、新なる大なる發展を望む所に御座候、閣下重ねて乞ふ所、余が心を愛し給ハ、此の望みを得させ給へ、噫此の天地の間何望む所無之事に候、留学中の事ハ面談も致すべく候へ共、今迄と同じく製作ハ御送り可申、又名画の模写も甚小生の力にも相成り、又閣下の修養とも相成る事に候へバ、出来得る丈務むべく考へ居り候、兎に角右御許可如何を承ハらさる上ハ、何事も手につかさる所に候、何卒御多忙中ハ万々承知致居り候へ共、御返信願上度、一日も早からん事謹而待居り候、

先日御目に懸け候修作仕るべく持帰り居候間、然様御承引被下、出来上れバ御送り可申候、

繪葉書と日曜講演表紙图案、近日御送り可申候、尚用事も有之候へ共、あまりなが／＼とかきつゝけ候間、後便にゆるり可申候、^(つか)

末筆にハ候へ共、御病人様之御快方あらん事奉祈候、拙宅一同よりも宜敷御見舞之由伝言致居り候、敬白

七月十四日

虎次郎

大原先生 梧右

※郷里成羽に夏季帰省中の手紙。終わり近くに「繪葉書と日曜講演表紙图案」とある記述から、児島はこの頃から大原関係のデザイン仕事を引き受けていたことがわかる。

なにより注目すべきは、滞欧経験のある教員から、具体的な経費や滞在年数などのヒアリングを行い、児島より具体的かつ強く渡欧希望が述べられていることである。

(6)大原家文書F-309 明治三九年一月二九日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区千駄木林町／二二四中川方／一月卅日 児島虎次郎」

酷寒の候如何遊され候哉、伺上候、

先日黒田先生を訪れ、色々留学の事につき先生の説を承り候、小生より自分の境涯、今後の方針及び閣下に厚き同情を受けつゝある事とも委しく物語り候、何時しか先生の眼にハ涙あらはれ、顔にハ笑浮ひ候、先生のよろこびハ一方ならず、己の子弟が愈々進むで研究の途に就かむとするを誠に子弟を愛さるゝ師なりせばなどて嬉しさの覚へられさる、然して後閣下の高き人格と大なる働きを賞せられ候、

世にも感すべき人ある哉と、余ハ此時感謝の念とうれしさに堪ざりし事に御座候、

先生も出来るだけの尽力致し給る由、小生に対してよりも閣下の厚き志に対して致さるゝ事と覚へ候、黒田先生よりのあまり差出ケ間敷かなれとも、自分の経験と理想とを大原氏に伝へる様にとて永き物語に時をうつされ候、

先づ画家としてハ世界の芸術を一覧する事大ならむとせハ、大に学さる可からず、されバ留学ハ尤も必要なる事ならむ、

世界の術芸を観る間、如何にして偉大なる芸術的の感念を懐く事を得む、成さんとすれハ先づ学さるへからず、学はんとすれバ進まざるべからすと尤の事と考へ候、

今に日本の経済がゆるして多くの人が本場で勉強し、美術学校よりも多数の留学生を許す様になれば、洋画なるものも進むであろう、然し今の様に留学生の数の少なく、幾年振に一人位の事にてハとても駄目と思はれると、

それに学校よりの留学生も数の少なきため、競争的熱心の研究少なく、やゝもすれバ留学の成果を見る事を得さる様の事あり、要するに学校なとより行くのハあまりにのんきすぎるからである、それに帰朝すれバ学校の教授と御定りになつて居るから、留学生の心が自然と勉強してもなさぬ共己の地位に差のなき事を自覚すれハなり、

学校より留学と云ふ事ハ、今幾年のうちにあるか計り難き位にて、殆んと的にならざる事なりと、

留学の期に就而ハ望むらくハ、一日も速かならむを、然して専心の研究とを今年カの春の間にも趣カハ都合よき事あり、そハ今春開かるべき大展覽会を參觀する事を得ればなり、留学の年限ハもとよりかきりなき事なれとも、先づ間貳年ほどの研究と貳年間程の製作と半年ほどを伊太利地方への漫遊となし置けハ充分ならむ、

費用の点に就而ハ出来るだけの都合よき方法もある故、大原氏より尋ねられたる場合にハ委しく御答する、

先生の御話しハざと斯様なる事に御座候、小生ハ先生に小生より色々の事を大原氏に願ふ事の己の情として忍びず候間、若し大原氏より御尋ねの事共有之候節ハ、先生の眼に見られたるまゝ、小生が技術と小生が望みの事共御伝へ下さる様に願上候処、如何様な事なりとも御答するから其積にて大原氏へも申送るべき様しと、呉々も親切に申され候、

父なき身ハかゝる話の間にも、父なる人の情の深きを思はれ候、何故に高き師ハかくまでかゝる愚なる身の上に尽し給はるならむ、考へて先立つものハ、感謝の涙に候、

閣下によりて此身救れ、先生来りて又助けを恵まれんとすなとて、余ハ感謝せざるを得む、此の厚き感謝の意を次て余ハ専心天職の上に尽すべく候、

慕しき閣下、余をして愈々進むで芸術の園に学せ給へ、余ハ充分汗なかつて学の道に進まむ、学ひの奥の奥まで倒るまで誠と熱き心とをもて、もとより浅き学ひの身に候へ共、果して己の身に学むて望みあるかなきハ神ならて知る人もなければ、我師の少しハ知る処も有之候ハん、

一応我師に問多くし給ひて我に学はしむるに望みありと思召し給ハ、留学の事許し給れ、如何にうれしく此身ハ働かむ、我心は小さけれども虚と怠りハなき事と自覚致居り候、学費の事につきても、一応黒田先生の許へ御間合せ被下候へハ、色々の様子も明かなる事と考へ候間、我志のある所御察し下され、御尽力あらむ事切に望み申候、此迄一方ならざる同情をうけつゝ、又かくも申上える事言得る所にてハ無之候へ共、余ハ己の力養ふて、閣下の高き恩恵に報ひんところ思定むれハ、かくも重ねて願ふ事に候、

何とかの御返事煩し度く待入候、

毎月の貸資額今迄少しも足^不なる様感せし事も無かりしが、今度夜学などに通ひ出してより色々月謝なり書籍などの必要と、学校の方にてても卒業生ともすれバ少しハ金の入る事も有之候ため、今月より増資願上度、先日の旅行にて少し不足を生し居り閉口致居り候、それに国元ハ家兄の出征中、後にハ老人と女のみ、少しの事も申送る事忍びず、如何ともする事相成ず候まゝ、あまり勝手ケ間敷事にハ候へ共、右許し被下度願上候、

此の次きよりの製作にハ、少し費用もかけて紀念ともなるべきもの描き度く考へ居り候ため、絵具材良なども嵩む事に候へバ、御察し被下度願上候、

今迄世話になり居りし中川の内にも、来月末位に亜米利かより息子さんが帰朝され、同時に妻君を迎へらるゝとの事に候へバ、其まてに転居せねハ相成不申、転居すれバ今迄の中川の内の様に、万事親切に又都合よき事も無之と考へられ候、小生が上京後今度にて転居する事四回、その中三回までハ新に妻君を迎へらるゝため致方なく転居する事と相成り候、自分にも何たか不思議に覺へられ候、

またしてもなか／＼とかき来り失敬仕り候、何卒右の数々御承諾之程願上候、尚、御暇の節ハ時々御芳墨御恵み被下度、切に希望仕り候、敬白、乱筆多罪
一月廿九日

夜半

虎次郎拝

大原先生 梧右

※渡欧について、大原からも支援の方針がすでに伝えられた様子が垣間見える文面。黒田との相談内容を伝えながら、個人的な希望のみならず、東京美術学校、さらには日本の美術界のためにも必要との説明が行われている。

また、夜学（語学習得のためと想定）経費、意欲的な制作のための経費、兄の出征に伴う郷里の家族事情、転居などの多数の理由を挙げながら支援の増額を依頼している。大原と児島の関係性を知るためにも興味深い。

(7) 大原家文書 F-252 明治三十九年七月四日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区千駄木／林町二二五野中方／七月四日 児島虎次郎拝」

拝啓、去る一日当地出発、帰途につくべく準備致居り候処、突然その前日、黒田先生より学校にて古画の模写を命ずる都合と相成たる為め、帰郷を見合すべき様通知有之候ため、当分滞京致す事と相成候、あまり面白くもなき事に候へ共、何分特に指命されたる事に候へバ、充分勉む考へに御座候、大低(抵力)二三週間に相済む事と存し居り候、就而ハ帰郷の節持参可仕考へ居り候扇面あまり延引可致候へバ、昨日小包にて送出し置候間、御落手被下度願上候、

差送り候五枚の外、三枚今少し御猶予被下度願上候、玉章先生・寛畝先生ハ
さすが大家の名にはちずと感じ候、拙きものも有之様子に候へ共、何卒不悪
御海容被下度願上候、

右の報酬ハ別紙受取の通りに候へバ、何卒至急御送金被下度待居り候、
先日本文晁の鑑定料金沢氏に問合せ候処、大低二円位のものに候由、博物館
の方の人へ依頼するも、大低其辺に候へバ、以後もその御心持にて御承知置
被下度由、金沢より伝へ候、

本月分の学資、帰郷相延び候ため、都合あしく相成候故、勝手ケ間敷候へ共、
右の便に共に御送金願上度御依頼申上候、

昨日午後突然切山君と伴に友青野と三人連にて、切山君の卒業の祝を兼ね、
鎌倉へ足を運び候、着したるハ五時頃ふらくと八幡宮に詣で、大塔の宮の
崩御されし土窟に涙を流し、夕月を眺めつ、由井ヶ浜へと趣き、輝く明星お
とる潮に心はげましつ、時のうるを忘れ候、山百合の花ハ四方の山々に美
しく咲きみたれ、なかめ広き田の面にハ若苗のすし風になびきつ、十三
夜の月ハ静に中空にかゝれり、嗚呼哉歴史の語る所誠なりせば、此の古き昔
栄へし地の今の淋しき此の様見て、そこに一つの感しの起らざる事のあるべ
く、共に語りつ、九時過ぎ発の列車にて帰途につき、今朝午前一時頃寓に帰
り候、

明日より愈々模写にかゝる事に御座候、右当用のみ申上置候、頓首

七月四日

虎次郎拝

大原先生 梧右

(別紙)

証

一、金拾五円也

但シ、川端玉章・荒木寛畝・結城素明・鶴田機水・岡田秋嶺、五人扇面
右正ニ領取候也、

明治三十九年六月廿八日

右代

岡田秋嶺(印)

児嶋虎次郎殿

※大原は、児島を介して川端玉章、荒木寛畝、結城素明などの作品入手
や、作品鑑定の専門家への仲介を行っていたことがわかる。こうしたケ
ースは他でも見受けられる。

また黒田より、突然、古画模写の命があることもわかるが、対象は次
なる七月十日の書簡より、《支倉常長像》であることがわかる。

桐山君は不明。青野君は、同郷の友人で、児島が上京当初に間借りを
していた青野俊一郎と思われる。

(8) 大原家文書 F1253 明治三十九年七月十日

(封筒上書)

「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

〔封筒裏上書〕
「東京本郷区千駄木林町／＼二五野中方／児島虎次郎」

〔尚々書〕
「今朝御手紙拝受仕候、為替券と岩田氏宛の御書面落手致候、岩田氏へハ本日午後参上可致候、何れ後便にて御知せ可申候、十一日」

梅雨の候と相成候てより、毎日面白くもなき天気のみ引続き居り候、御高堂にてハ皆々御変無之事と奉延賀候、先日学校より模写製作を命せられ候ため、帰郷を見合せ、数日前より模写に従事致居り候、

原画ハ支倉常長とて、伊達政宗が幕府に請ひて波斯・羅馬に渡航せしめたる外交史上特に注目すべき常長の肖像に御座候、

筆者ハ未詳に候へ共、波斯或ハ羅馬の画家の描きたるものにて、常長帰朝の節持歸りたる品に御座候、

欧州芸術品の渡来の沿革上にも参考となるべき品に御座候、

構図ハ法衣着たる半身像にして、十字架の前に合掌したる図に御座候、絵の出来ハ古き昔の事に候へバ、評する事は出来得ず候へ共、日本人の特色よく現れ居る様に御座候、

何分年月を経たると、保存法の不完全なりしたため、画面の破損甚たしく、絵具等も剥脱したる所多く、模写する上に一方ならざる困難を感じ居り候、
博物館の特別展覧会に、伊達家より出品されたものにて、非常に貴重なる
取扱に御座候ため、博物館の特別從覽室にて模写致居り候、

朝の九時頃より夕方六時頃、一人静に筆をとり居り候、
興うつり行く時実に云はれぬほど楽しく候、

此の絵に接し、すぎし元和の昔を思出し候へバ、一種の面白き感じにうた

れ候、

その日その日の務めを怠りなく勉め居り候ため、非常に愉快を覚へ居り候、朝ハ望みに満ちて家を出で、夕ハ上野の晚鐘を耳にする頃筆を止めて家路に急き候、その楽しき味はとて我ならで知る人もなき事と存し候、然し描きつゝある間の苦しみもとても我身ならで味不申候、

此頃の生活ハ、なんとなく画家らしき身らしき様覺へ居り候、友より借り受たる徳永氏の遺稿逆境の恩寵に夜を過し居り候、今度の模写製作ハ、小生にとりてハ光榮なる事にて、又責任あつき事に候へバ、充分出来るだけ尽す考へに御座候、身体相変らず健全に御座候へバ、乍憚御安心被下度、右あら／＼なから様子など一寸御知せ申上候、末筆ながら謹而閣下の幸福を奉祈候、

七月十日夜

大原先生 梧右

虎次郎拝

※黒田より命ぜられた古画模写が、現在は仙台市博物館が所蔵し、慶長遣欧使節関係資料として国宝となっている「支倉常長像」とわかる。現在の東京国立博物館での企画展示のために伊達家より借出された作品を、児島が模写。完成した模写は現在、東京芸術大学蔵となっているが、こうした形での文化財保存活動が進められたことがうかがえる。

(9) 大原家文書 F・256 明治三十九年八月三十一日

(封筒裏上書)
「倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「八月卅一日 成羽町／児島虎次郎拝」

其後ハ御無沙汰致居候、いつまでも暑きひしき事に御座候、

御皆々様御変りも御座なく候哉、伺上候、

小生儀、無異製作に従事致居り候間、御放神被下度候、

昼夜筆とり居り候ため、ろく／＼御音信も不申、失礼致居候、製作も大分運

び候へ共、何分重荷に御座候へバ、進めバ進むほと苦しき事に御座候、

一日も早く思ふほどのもの描き終へ、御目にかけたく望み居り候、図ハ水車

の内に憩へる家族の様に御座候、モデルを雇ふ事さへ田舎の事に候へバ、思

ふまゝにハ相成り不申、閉口も致し居り候、

然し充分勉むるたけハ務むる決心に御座候、御教訓被下候通り、筆とる前に

ハ心こめたる祈をさゝげつゝ、神ハ如何なるものゝ上にも等しき愛と恵とを

与へ給ふ事、真の美ハ如何なるものゝうちにも備へられある事を信じつゝ、

誠の平和と幸福の境にあこかれつゝ、清き製作に尽し居り候、

絵の出来上る日も定まらず候へ共、出来上るまでハ決して動かぬ積りに御座

候間、然様御承引被下度願上候、

先ハ御様子伺上度く、小生の現情一報申上候、

末筆ながら御全家様へ宜敷御伝へ被下度、尚時節柄御自愛專一に願上度、謹

而閣下の幸福を祈居り候、

八月卅一日夜半

大原先生 台下

虎次郎拝

追啓、弊屋一同よりも御全家様方へ宜敷申伝居り候、

※明治三九（一九〇六）年八月に故郷成羽に戻り、「水車の内に憩へる家族」の図に着手したことを伝える。《里の水車》と考えてよいだろう。「モデルを雇ふ事さへ田舎の事に候へバ、思ふまゝにハ相成り不申」とモデルについての記述があるが、モデルが見つからないために、近親者を頼んだのかなどは不明。

(10) 大原家文書 F・258・1 明治三十九年十月五日

(封筒裏上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区千駄木林町／二二五野中方／児島虎次郎拝」

拝啓、愈々御清栄之事と奉大賀候、

先日御目にかけ候油絵、上京直に黒田先生に面会をもとめ候も、先生に差支有之候ため、やつと本日批評を聞く事を得候、先生の大略の批評申伝へ度く候、

先づ大体の所にて無難の由に候、

若し筆を加ふる考へなれば、石段にある人を除く方面白からむ、そして母親の背後雉の居る辺に少し明き光線を入れてハ如何にや、出来より云へバ、先上出来なり、小生の作としてハ、未だなき所の由、少し感情の不足なる点ハあれとも、面白味あり、色と形に於て無難なり、親子の手指はよく出来たり、顔ハ子供の顔の愛らしきと母親の顔の雅味ある所よき様述へられ候、

兎に角多くの画家（学生）が風景の写生に従ふもの多き、人物画の製作につくもの少なき遺憾とする所、此方面に向ての研究ハ誠に結構なる事なりと、明年の博覧会へハ出品する方都合よからむとの事に候、

博覧会出品云々の事ハ兎に角、夏休の間、小生が不及からも心こめての製作が、少しだなりと成効したる点のあるとせば、如何ほかの小生に慰安を与へられ候、先生只一人をさへ僅なる満足をさ、けたる事の小生にとりて光榮とする所に候、製作中の苦しきつとめも、その製作の上に力と、むる事を得候、誠にうれしく存候、モデルに頼みし人々にもなき骨折をかけたる罪も少しハ謝する事を得へき事をよろこび候、先生の批評により、只一人余のみ心よろこばしく候、

然し先生の批評より以上の批評を己が心の中に聞き候、

今度の製作中々につとめたる様に候へ共、尚力足らず、製作ハ失敗に終りた、^{（り脱力）}全くの失敗に終りたり、高き理想のそれより見れば、誠に憐なる価値なき物と考へ候、

尚進むへき所ハ、遙かの彼所に候、

夏の勞れにねむらずに怠なきつとめに従ふべく、何事も己の信仰に帰する事と存居り候、

製作ハ先生の説に従ひ、直に修製致すべく候、出来上り候上ハ、^{（緑カ）}額縁買求め

度、何れ御依頼申上べく候へバ、何卒宜敷御承知被下度願上候、此製作の上に見得ざる所に力加へられ候人々の上に、心深き感謝をさ、け奉候、

延引致候受取証差送申候間、御落手被下度願上候、

尚未筆にハ候へ共、皆々様へ宜敷御伝へ被下度願上候、

十月五日

虎次郎拝

大原先生 台下

※制作途上の《里の水車》を、おそらくは東京へ戻る中途に倉敷へ立ち寄り、大原孫三郎に見せたことがわかる。

注目すべきは、黒田清輝に作品を見せて修正指導を受けたことと、黒田によつて翌年の博覧会、つまり東京府の勸業博覧会出品を示唆されていることである。

作品については、親子の表情や、手指の描写を褒められ全体に上出来との評価であり、修正点としては、石段にある人を除く、母親の背後となる雉のいるあたりに少し明るい光線を入れてはとのアドバイスがある。作品の現状では、黒田の指摘通りの修正がなされている。また、学生が風景写生に向かい、人物画へ取り組むことが少ないことを黒田が指摘することも伝えている。

児島は、納得のいく作品が描けると大原へ額縁の経費をためらいなく依頼することが多く、ここでも額縁を誂えることを願っていることから、自ら作品の出来栄に納得しているようであり、さらに黒田の評価に自信を得ており、展覧会への出品を想定していることをうかがわせる。

(11) F・258・2 明治三十九年十月十一日 ※F・258・1と同封

拝啓、

先般中申上置候油絵の額縁(縁カ)の価格問合せ候処、先づ並の品にて十五六円より
に御座候、拾円位にて出来さると云ふにハ御座なく候も、あまり面白からず
候、然し縁のみ上等なるも致方無之事と存居候、絵ハ訂正致居り候へ共、額
縁へ嵌め候ハすばほどよく行き不申候ため、毎度勝手の事のみ申上る様に候
へ共、右額縁調製御許し被下度願上候、

費用ハ閣下の御考へに従ふべく存し居候へバ、幾何ほとなりとも右費用御送
金被下度御依頼申上候、なるべく至急の方都合よろしく候、

其序に向屋敷の大広間のかもゐから上方の寸尺御知せ被下度願置候、

右の製作全く終へ候へバ、今一層奮発して一製作致度望み居り候、若し出来
得る事に候へバ、明年の博覧会に出品する考へにて、何か力ある作に従ひた
く、気のみ勇み居り候、黒田先生にハ一寸先日話し置候処、極結構なる考へ
なれば、実行致すべき様申され候、

製作するとすれハ、小生の考へにてハ、とても東京の汚れたる空気の中に
ハ清きものも生れ不申と考へられ候、何所か自身の思想の上にあるものを得
る地清きに旅行して、一二ヶ月を製作のために奮闘致度き事を希望致居候、然し
費用も少々嵩む事に候へバ、閣下の御一考を煩し度望み居り候、

此夏の製作の水車も若し出品を許可さるゝなれば、出品ハ進で致す考へに御
座候、

次回の製作が水車以上の製作の出来申や否やハ未明に候へ共、此の気力の進
み居る所を善用致度き事に御座候、

右の二件御返事至急願上度御依頼申上候、

額縁代金御送付被下候へバ、其節申上兼候へ共、本月分学資御貸与願上度望
居り候、

岡田先生に依頼致置候扇面の儀今少し御猶余被下度願上候、黒田先生の分も
今少の御猶余を願上候、

右当用まであらゝ申述候、

十月十一日夜

虎次郎拝

大原先生 台下

※《里の水車》の額縁を誂えるにあたり、金額は大原の考えに従うが、
なるべく至急に送金されることを願っている。あわせて大原家所有の向
屋敷（現在の大原美術館本館に隣接する敬俟堂か？）のかもし上方のサ
イズを尋ねるのは、その場所への設置を考えたものが。

さらに《里の水車》以上の作品を描きあげ、明年の博覧会出品を目指
す希望が述べられているが、東京の汚れた空気の中では清らかなものは
生まれないので、相應しい地を探し、一、二ヶ月を制作に充てたい希望
と、そのための経費負担を望むことを伝えている。

(12) 大原家文書 F・268 明治(三九)年十月二六日

(封筒上書)
「備中倉敷町／大原孫三郎様／至急親展」

〔封筒裏上書〕
「東京本郷区蓬萊町／六荒井方／二月廿八日 児島虎次郎拝」

拝啓、

御芳墨拝承致候、

今度の製作に就而ハ、旅行地方法等委しき事未定に候ため、閣下の御承諾被下候上、愈々決心する考へに御座候、委しき御返事承らす候へ共、小生の送り候事に御同意被下候ものと奉察候へバ、此等準備などの事今一応黒田先生にも相計り可申考へに候へハ、其上にて費用等の点委しく申送致べく候間、然様御承知被下度願上候、

〔縁カ〕
額禄の代金とし拾円、本月分の学資と共に拝受致候、

額禄も今一応よく取検べ注文可致候、若し都合によりて少々嵩む事有之やも知れず候につき、其辺御承知被下置願上度候、

右当用まで申述候、向寒の候に候へバ、御自愛專一に奉祈候、末筆にハ候へ共、御華邸皆々様へ宜敷御伝声の程願上候、

十月廿六日

虎次郎拝

大原先生 台下

※博覧会に向けた制作のための経費を願うと共に、《里の水車》の額縁代も送付されて来た十円では足りない可能性も伝えている。改めて、児島が自らのやるべき事に向けては、大原へと必要な経費を求める姿勢が伝わる。

本書簡については、封筒の消印が明治四十年二月二十八日で、封筒裏記載の日付も同日となっており、書簡文面の日付と齟齬がある。後出の

ように明治四十年二月二十八日付で岡山孤児院から差し出された書簡(23)があるため、本来、この封筒に、書簡(23)が入っており、何らかの理由で、封筒と中身が入れ替わったと想定される。

書簡の文面には、差出年の記載がないが、文面の内容から明治三九年と判断する。

〔13〕大原家文書F1260 明治三十九年十一月四日

〔封筒上書〕
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

〔封筒裏上書〕
「東京本郷区千駄木林町／二三五野中方／十一月四日 児島虎次郎拝」

今日ハ誠に心地よき日曜日に御座候、日あたゝかに朝風すゝしく、何となく身のけかれもきよめらるゝ様おもはれ候、我しらす祈と感謝とに時をすごし候、

一度信するものを得て身を捧げ、その使命に服してより己の身ハ幸福と慈悲とのうちに護られつゝ、此の日々を楽しく送り得る事を感じる度に感謝の涙は湧き候、身ハ使命のもとに力のあらむかきり誠のつきむかきりハ働く決心に御座候、

一度信者の生涯に入りてより、誠の信者として一生を終らむと望むものに候、身ハ信者としての生活と行為を全せむとするものに御座候、

誠の信仰ハ、誠の行為のみと存せられ候、己ハ己の働きの上に此の美しき信

仰を実現する考へに候、己ハ何れの教会、何れの宗派にも身を置さるものに候、され^共それ等の人より以上の信仰ハ持ち居る考へに御座候、宗教一度派に分れてより、各派只形式と虚礼の満る所となり、教堂にあ、わ^{（ら）}る、宗教ハ、何となく真の力を失ひたる感せられ候、教会堂に同胞に楽しく集まれる何とて心地よからさる、されとその半面にハ面白からさる欠点も見受られ候、会堂の洗礼も全くの罪より人を救ひ浄むるの水としてハ少し濁りたる様おもはれ候、かくして己ハ教堂なるものに一種の疑を宿し候、教會員も一度会堂の人となりて何処となく会堂くさき人と化した様子に考へられ、此頃にてハ少し変な氣持を帯び候、全く自己の不完全に歸する事と覺へ居り候、

今日ハ安息日の半日を会堂にすこすを面白く進まざりしまゝ、室に籠りて祈り候、己の信する名なき宗教に只己ハ従はむのみ、然し總の宗派の信者よりもより以上の働を世の同胞に上に尽さむのみと古き決心に歸り候、

あまり多くを語り候事を謝す事に候、只胸のおもひの苦しきまゝ、誰れにかたむよしもなく、己の信する人なる閣下の前にかくも述たる事に候、

先般申送置候次の製作につき、画題のみハ握り居り候へ共、その方法につきてハ、今尚考へ中に御座候、

画題につき少し物語りたく候、画題を扒ハ愚の様に候へ共、己の志したる所に従さるへからさるを思出し候、

画題ハあれやこれやとさまゝとまよふ候折から、總ての空想を倒して現れたる一つの力ある感しを得候、

一度此の感を得候時、余身ハおどり候、己の涙ハ湧き候、そハ孤兒^{（こ）}に候、最も憐なる孤兒のために弱きなからにも己の力を尽して世の人に語らむため

に、此度の製作を起す決心に御座候、

すきし年、岡山孤兒院の參觀の時に起りし一種の感、今春上野に東北孤兒を迎へし時に湧きし念、堪へず身に來りて一種の励みをわれに与ふるものあるを覺へ候、

よし製作ハ成効に或ハ失敗に終るとも何かあらむ、余ハ此の清き使命のために此身を捧けむ、一度製作に従ふ以上ハ、決して寸毫も自己の身を考へざる覺悟に御座候、余ハ幾十日か製作のために活きる考へに候、

製作の爲めにのみ此身を務むる考へに御座候、かく思定めてより、製作の地を何れに撰はむを考へ候、

岡山に歸れハ種々の孤兒院より便利も得られむ哉、鎌倉に近く某孤兒院も在る由、鎌倉の地あまり面白からず候、上毛孤兒院のあるあり候も聞き及候、何れかの孤兒院に生活して研究と感想を強めむ事を希望致居り候、此の時、一昨夜と昨夜、岡山孤兒院の第二音楽隊の來京、本郷会堂に慈善会を開会するありて、決心ハ愈々強く相成候、

博覧会開会迄にハあまりほと遠くもなく、限り有之候へ共、製作にハ限りなき事に候へバ、出来たけ思想の熟すると同時に着手致度考へに御座候、一応閣下の説を仰きたく望み候、

御尋ね被下候費用としてハ、毎月の貸費以外に、少し絵具材良の費と旅費とに御座候、それにモデル費用に御座候、今仮に予算を記し候、

絵具材良として毎月要する以外に○カンパス^{（式）}などの費用として五六円、

絵具ハ一ヶ月の費に候、幾月かゝるか知れ不申候、

旅費ハ遠近によりて差有之事に候へバ、予想出来不申候、

滞在費ハ東京にあるとさほどの差もなき事と存候、

モデル費ハ予算も出来不申候、人ハ小年を用ゆる事に候、少くとも六七人位の構図に致すつもりに候、

他の費用ハ目的地に着してより後の事に候へ共、絵具費・カンパス材良費ハ出発前に要する事に候へバ、本月の学資と共に至急御送り被下さる様願上候、^(行カ)

若し余る事に候へバ、御返し申べく、来月の学費へ廻し可申候、

兎に角、十一月分と外に十二月分の学資として前記の費用拝借願上度望み置候間、然様御承諾被下度願上候、

前述申上候岡山孤児院にかへり可申^方■よからむ哉否か、御一報御高見を承り度望候、

無論、製作ハ閣下のもとに捧け可申事に御座候、

以上、^{小生}■が意のある処、情の強き所御察し被下、此度の製作に便宜を恵み給らむ事を希望致候、

思のみ高まりて胸せまり頭みたれ筆つゝくる事も出来ず、紙もつき候、

閣下の前にさゝけつゝある真の感謝の我が此の涙を何卒御納め給らむ事を望み候、只思ふ事のみ申述、伏して御返信のみ待ち居り候、只胸に孤児あるのみに候、噫、

十一月四日朝

虎次郎拝

追啓、

近々御上京の由とか信に御座候哉伺上候、

※特定の宗派へ帰属するのではない児島独自の信仰心のあり方が語られる。

東京府勸業博覧会に出品するために《里の水車》以上を目指すとして

いた作品の主題が、「孤児」へと絞られたことを語る。そのために、関東の孤児院を考えるが、やはり地元であり、大原孫三郎が支援する岡山孤児院での制作を願ひ出ている。岡山孤児院での制作の是非を問いつつも、完成作は大原へと送ることを前提に、旅費、画材費などの提供についても打診している。この構想段階で、六、七人による群像とする構図を明確に語っていることも興味深い。

(14) 大原家文書 F-257 明治三十九年(十二)月十五日

(封筒上書)

「京橋区木挽町二丁目／水明館にて／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)

「本郷区千駄木林町／二二五野中方／十二日児島虎次郎拝」^(ママ)

拝啓、先日中ハ度々まかり出で御厄介に相成候段奉謝候、小生今夜の列車にて岡山へ直行可致候間、然様御承了被下度願上候、昨日、東京府博覧会事務所へ出品願書差出し置候、此度の製作につきてハ、充分なる覚悟と決心を致居り候、

出発までに御伺可致の所、かれこれととりまきれ、そのまゝ失礼可仕、何れ御帰郷の節、御伺申上度候、頓首

(二脱カ)
十月十五日

虎次郎拝

大原先生 台下

※東京府博覧会への出品願書を提出したうえで、制作のため岡山へ向かっている。

(15) 大原家文書 F・239 明治三十九年十一月十八日

(封筒上書)
倉敷町／大原孫三郎様／親展

(封筒裏上書)
「岡山孤児院にて／十一月十八日 児島虎次郎拝」

拝啓、一昨日夕、新橋出発、途中に下車一泊の上、昨夕無事岡山へ着し候、今朝、孤児院におもむき、表面の参観だけハ致候、愈々本日より孤児院に御厄介に相成る事と致候、充分の観察を致すまでにハ、尚数日を要すること、存居候、その上にて、構図にとり懸る事に御座候、

本日、孤児院にて、閣下の御帰宅の由聞及び候、早速御伺申上へき存候へ共、今数日間が小生にとりてハ非常なる感想を養ふに必要な時に候へバ、構図とも定まるまでハ失礼申べく御断申置候、慥に何物をか得らる、様な心致候、否必ず或物を得すハ、止まぬ決心に御座候、

孤児院より貸与へ給りし事務所の二階、誠に結構なる部屋にてよろこび居り候、

右ハ一寸様子のみ申上候、頓首

十一月十八日

岡山孤児院にて 虎次郎拝

大原先生 台下

※岡山孤児院での制作への意欲を知らせる。孤児院内で提供された部屋が、事務所の二階で「誠に結構なる部屋」であることなど、金井文彦が『なさけの庭』当時の思い出(『美術新論』四巻五号)に引用する金井宛の岡山孤児院から翌十一月十九日発信の手紙の内容と一致する。

(16) 大原家文書 F・261 明治三十九年十二月二日

(封筒上書)
備中倉敷町／大原孫三郎様／親展

(封筒裏上書)
「岡山市岡山孤児院にて／十二月一日 児島虎次郎拝」

拝啓、

昨日御来岡遊れ候由、御拝顔を得らる、事とよろこび居り候処、御来院無之
ま、御帰倉なされ失望致候、未たお目にかける程のものの出来不申候へ共、構図につき御批評願上度、一寸油絵の下絵づくり候、昨日博覧会事務所よりかねて願出の容積坪数を要する、陳列上差支候ため、縮小の上、願書訂正致すべき様申来られ、今更となりて容積縮小なと、ハ実に閉口致居る次第に御座候、

先方の勝手のよき様に致し候へハ、当方の都合あしき事と相成る事に御座候、あまり訂正なと致さぬ考へに御座候、

出品になるともならさるとも、何れにしても小生ハ只自分の尽すべき所を真面目に働く決心に御座候、

何れ式枚の出品の願書のうち、上都合にて一枚出品を許可さるれハよき方に御座候、今よりすでに陳列場の不足を口にする様の博覧会にてハ、とても一人の作を二点も陳列を許す様の事ハ万々ある間敷事と存居り候、今度の構図ハ孤児の病めるを主眼と致す考へに決し候、右あらましをのみ御報告申上置候、不備

十二月一日夜半

虎次郎拝

大原先生 台下

※下絵の制作と、制作する画題は「孤児の病める」であることを伝える。
博覧会事務局より、願書に示した展示容積の縮小を求める連絡があったことに対する反応は興味深い。

(17) 大原家文書 F-262 明治三十九年十二月二十六日

(封筒上書)
「備中／都窪郡倉敷町／大原孫三郎様」

(封筒裏上書)
「岡山孤児院にて／十二月廿六日 児島虎次郎拝」

拝啓、

昨日のクリスマスに御来院遊され候由、勝手なる事致居り御挨拶も致さす誠に失礼仕候段、不悪御海容被下度奉謝候、
(候脱カ)
別紙領収証延引ながら御送付申上間御改め被下度願上候、

昨朝五時頃のまだ星の光清き頃、院児の一隊窓の外に集りて讚美歌声可愛らしく唱れ候、全く大国に身のある夢の様なる心地致し、歌の終りたる頃、床の上に泣きくづれ候、

如何に音楽の大家ありて、我耳にその高尚なる調を聞く事を得るとも、如何で此のクリスマスの早朝の孤児の讚美歌以上に感動を得る事を得べきと信し候と共に、感謝致候、年の終りの此日最も楽しき此の祝日を受けたる事を閣下の前に感謝致す処に御座候、

聖霊の此の世に生れたりと聞く此日を記念さるべく小生が性格の上にも面目を改めむ事を祈り居り候、頓首

十二月廿六日

虎次郎拝

大原先生 台下

※滞在制作開始から一ヶ月以上が経ち、孤児院で暮らす者たちへの観察が鋭敏になっている様子を伝える。

(18) 大原家文書 F-263 明治四十年一月十五日

(封筒上書)
「備中倉敷町／大原孫三郎様／侍史」

(封筒裏上書)(印刷)
「岡山市門田屋敷百七十九番地／岡山孤児院」ニテ／一月十五日 児島虎次郎拝」

拝啓、本日小包にて図案一葉差送申候間、御落手被下度候、

外の模様ハ重ねて印刷致す考へに御座候、

文字の配置ハ半紙に一寸小生の考へにて記し置候間、御一覽被下度候、

褒賞授与の証の文字不必要かと存せられ候まゝ、記入致さざる事と致置候、地

の模様ハ紋を地の色より少し濃く致す積に御座候、色ハ同質に御座候へバ、

総てにて二度摺、文字ともに三度と相成る事に御座候、

訂正の場所御遠慮なく申送り被下願上候、

今朝持参可致存居り候へ共、製作の方後れ勝に候ため、不本意ながら失礼申候、先ハ当用まで申述候、頓首

一月十五日

虎次郎拝

大原先生 台下

※大原よりの「褒賞図案」デザインの依頼に対しての対応。岡山孤児院での滞在制作時にもこうしたオーダーがあったことがわかる。水島は、次の一月二五日付（19）書簡にある「不作の稲」との孫三郎の批評とも合わせて、この「褒賞」を明治四十年二月に第一回褒賞が授与された「大原家小作俵米品評会」を指すと想定。

（19）大原家文書 F・264 明治四十年一月二五日

（封筒上書）
「備中倉敷町／大原孫三郎様／親展」

（封筒裏上書）
「岡山孤児院にて／一月廿五日 児島虎次郎拝」

謹啓、承り候へバ尊大人御不快之由、其後如何に御座候哉、御伺申上候、御療養專一に御全快の速ならむ事を切に奉祈候、

褒賞図案御目につけ候間、御一覽被下度候、御氣に叶たる様に参り不申申訳無之事に御座候、

今一度御批評願上度、万一御氣にかなひ候へ共、^バ清書可致候間、其節ハ先日

の図案御送り被下度願上候、
（小文字）
「先日図案の不作の稲とハ誠に好き批評なりし事を自覚致候、」

製作に怠りなく従事致居り候へ共、中々思ふ様にハ捗り不申、月日のみ遠慮なく進行致し、実に心苦しき事に御座候、

覚悟の上の事に候へバ、充分完製を期し可申候、

かねて御教訓被下候通り、筆とる時ハ不堪祈りつゝ、画面に対し居り候、

愚痴の様に候へ共、此度の如き製作ハ初ての事に候へバ、中々一通の事にて

ハ出来致さゝる様に御座候、

全力を信したる此の製作の上に注ぎ居り候間、然様御思召被下度候、

昨日の失敗を今日ハ重ねと誓つゝも又来る日くを失敗に終る事に御座候、

されと此の失敗こそ成功にたどるべき階段たる事を信じ居り候、信じつゝも

己の力弱き事を深く嘆慨致居り候、

先日、青野君より返事参り候へバ、一寸序なからに御一報申上候、

御同情深き閣下の信情に対し、誠に感謝に耐へざる事を切に申送り候、返事の
大略ハ、只今の境遇ハ信用もあり置位(地方)もよくして別に不足の所ハ無之候へ

共、只勉強時間の不足なる事のみ遺憾たる由に御座候、

自分にハ希望ある身に候へバ、徒に事務會計家を以て終るべからざる事を申
述べ、今望む所のものハ、支給金にあらず、置位にてもなく、只労働の傍ら
充分自習するの時間を得事を望み居る様に御座候、

別に委しく倉敷に来るべき意も無之候へバ、今一応先方へ若し自習時間得ら
るゝとせバ来社あるかを聞合すべく存居り候へバ、会社の方にて時間の都合
など如何に御座候哉、一寸御手数ながら御知らせ被下候給バ幸の事に御座候、

本月分の学資御拝借願上度御依頼申上候、

参堂仕るべく本意に候へ共、今ハ半日の時間も惜れ候まゝ失礼申居候、
何れ委しき事ハ拝顔の節申述べ、当用のみ御一報申上候、乱筆多罪

一月廿五日

虎次郎拝

大原先生 梧右

※「褒賞図案」デザインについて、大原よりの指摘を受けて、やり直し
たことが語られる。児島の仕事に関して、大原からも忌憚なく意見が示
される点も、二人の関係性について興味深い。

孤児院での制作については、複数人を大画面にまとめる制作のあり方
に苦慮している様が伝わる。

後半は、同郷の友人で、児島が上京当初に間借りをしていた青野俊一
郎についての記述と思われる。この後も、青野の身の振り方についての

記述が多い。

(20) 大原家文書 F1265 明治四十年二月一日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様」

(封筒裏上書)
「岡山孤児院にて／二月一日 児島虎次郎拝」

謹啓、

本日青野俊一郎君が為めに御話し被下候事共誠に感謝の涙にむせび候、思ひ
起し候彼が一昨年身を捨てむために浅間の山頂によぎ登りし、その悲惨なる
折の彼の心の苦しさを、而して最も不幸なる彼が歴史と生涯とにその幸福を
祈りたる事を、

よる刃なき彼ハ世を果無く思定めて都を去りて自棄の境にさまよる時、不
肖ながらにも小生ハ若し不幸なる友を此世に救ひ得る事の能ふべくんバ、謹
而此の身を際よく友の身にかへて捧けて、友の命に代へられむ事を一夕心こ
めて巢鴨の野に祈り候、無我の祈の力ありたるかハ信せられす候へ共、友ハ
不思議にも浅間の山頂に於て神の子たるの自覚を得て、再び人の道を全くせ
んと励みつゝあるを見て、実に心嬉しき事に御座候、
幸に此度青野兄が閣下の御仁恵の下に厚き救護を得んとしつゝあるをよろこ
びて、全く此身のその恩恵のうちに浴しつゝある事を自覚致し、無上の感謝
の念に満され候、

(カ)
慈父の味知らて盲で来たる此身が御同情厚き閣下の愛に接し、その未だ嘗て味さりし慈父の愛を感じ候如く、此の不幸なる友も閣下の高き愛に欽慕しつゝ、止まざる次第に御座候、

願はくハ行末不幸なる此の孤児の爲めにその前途に幸福の光を輝し給らむ事切に希望致候、

彼ハ誠の兄の如く、小生を愛し導き候、小生も誠の弟の如く接したる積りに御座候、今や共に不幸なる兄弟ハ、閣下の恩恵のもと包まれむとす、睦しき兄弟ハ未だ見さり樂しき家庭に手を携へて慈父の愛に接せんとするの感し致され候、噫何事も神の摂理と只々感謝の外無之事に御座候、かくして益々深き信仰にと急き可申候、

二ヶ月余の孤児院生活、不完全なる我が品性のうへに幾分かの修養を益さる^{れた}事を感謝致居り候、

青野君へ只今早速出発の運び致され度き様申送り候、

何となく心の裡に思起されたるまゝ、申送度、乱筆をも鑑す御目にかけ候、不備

二月一日夜

虎次郎拝

大原先生 台下

(21) 大原家文書 F・267 明治四十年二月六日

(封筒上書)

「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「岡山孤児院にて／二月六日 児島虎次郎拝」

拝啓、

本日難波氏を訪問致、揮毫の旨御依頼申候処、目下同氏御多忙にて、今週土曜日の夕刻迄ならずてハ何とも致兼ねる様申出され候、致方も無之候へバ、同日迄の約束にて御願申置候間、然様御承知被下度願上候、

本日青野君より来電にてイマねガイキカレヌスコシマテ、との由に御座候、多分代理無之為退院するに少し手間どるとの事と奉察候、甚た相済み不申候へ共、今之処少し御猶予願上度御依頼申上候、其内委しき手紙受取次第、御報知申上べく候、

昨夜御托し相成候金員、先方へ相渡し候間、受領証封入致置き候、

去月分の御貸資の受領証甚た延引仕候へ共、御改手被下度御断申上候、^(ママ)

写真機の御伝言、本日取急き候ため忘れ終へ候間、明日早速先方へ相伝へ可申候間、御海容被下度願上候、

実ハ今日難波氏の宅を訪ぬる為め、二時間程費したる事に御座候、下西川を全体尋ね廻り候も見当り不申、交番の巡查も不明と答へ候処、折よく郵便脚夫に出会ひ問合せてやつと上西川なる事を確め、それから師範学校にて面会致候、書体字列等ハ委しく依頼致置候、右様の都合にて、小生が傍に在りて揮毫中批評すると云ふ事ハ出来不申、何時書ける事ハ土曜日迄ハ不確に候へバ、然様不惡御承引致置き被下度候、

右当用のみ申述置候、末筆にハ候へバ、御自愛專一に奉析度、謹而閣下の御祝福を奉析候、

二月六日夜半

虎次郎拝

大原先生 台下

— ※難波氏は、特定出来ず。青野の動向を伝える。 —

(22) 大原家文書 F・266 明治四十年二月十一日

(封筒上書)
「備中国倉敷／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「岡山孤児院にて／二月十日 児島虎次郎拝」

拝啓、今朝青野君より別紙到着如何とも小生の考にハ相成り不申候為め、一寸不取敢御一報申上置候、尚先方へハ出来るだけ速に決断ある様申述べ候、かゝる次第に御座候へハ、一時御心当も有之候へバ、雇医有之方御都合よろしからむと存し候、あまり延引致候て御迷惑を相かゝる様の事にてハ、甚た申訳無之事に御座候へバ、何卒然様御運び置き被下度願上候、

昨夕、難波氏の宅へ訪れ候処、約束の揮毫ハ同氏風邪の気味にて延引したれば、今日御猶予相成度様申され候へバ、明朝早々参上可致候、兎に角期日に遅さる様お運び致度候、

(縁力)
次に此度の製作の額縁、先日東京へ尋ね置候処、価格二十五円位よりとの由、早速注文致度如何に候哉、一寸御意見伺上度、至急御返信被下度、早速注文致さすでハ間に合さる様にてハ残念の事と存し居り候へハ、御同情を以て御

承知被下度懇願致候、

右当用のみ取急ぎ申述べ候、頓首

二月十日夜

虎次郎拝

大原先生 梧右

(別紙原稿用紙)
「拝啓」

児島兄困まつたこと二なつた、先般保証人を経て辞職願を出した■、其理由二曰く、

「自分ハ経験ハなく頓智ハないし、それに頭が悪いで連も此大病院之事務とか、会計と云ふ様な煩雑な責任の重ひ仕事ハ苦しくて、そして成績が上りませんと、それに自分ハ本職かあるのでそれを余暇ニ習いたいから、増々成績が上らず、自分も前途を案じるから、何卒職を辞することを許可して被下ぬ」と云ふ理由で辞表を出した、処が却下された、それハ君が医学を志して居ることハ承知して居る、事務家か一生の目的でないと云ふことも承知して居る、それであるから、本院二更りても、又他の職二更へでもしてやる、今学資があつて、勉強すると云ふのなら格別であるが、他へ又行きて働くと云ふのなら、同じ便利を与へてやる、望みなら本院へ廻してもやる、と云ふ工合二同情のある、又熱心なる言葉である、

児島兄よ、余ハ如何ニなすべきそや、大原氏之御高義ニ感泣した余ハ、もふ一日も早く其御本に行きたいのであるが、前陳の様に、引き留められて見れハどふ返事してよいやら、殆ど困却して居る、大原氏も兄も近に来ることとして、待て居て被下るのである、僕が今行かないとすれハ、大原氏へ対して再び何と云ふて言訳があるふ、

又斯くまでも僕ニ対して茲ニも同情の言葉を呉れられ、而も衣食ニ困まつて居た時から、厄介ニなつたとすれハ、義理となくとも言葉に従はねばならん、どふしたらよいであらふ、僕もほんとに気ハせるのである、こんなこととして日を過して居つたなら、何日の日か目的が達せられるであらふ、もふ余程記憶が減したであらふ、又再び勉強せねハならんのである、ほんとに僕も気が気でない、今一度話しをして、何卒暇を貰ふことニして、大原氏の方ニ行きたいのである、今一二日之内にはつきりと御返事を致し、大原氏へも御礼やら、何やらで、手紙を出す、例全身ハ茲ニ在りても、大原氏ハも僕の大恩人である、

嗚呼、今更なから束縛之身を悲しむ、金なきを思ふ、自由ニ学ひ得るの日の怠たりなりし事を思ふ、児島兄よ、右之事情不悪合点して呉れ玉へ、

此手紙ハ不取敢電報して置いた、彼れニ対するものである、又一二日中ニ発翰する、

兄之帰京ハ何日ニなるか、是非立寄て呉れたまへ、早々頓首

二月七日夜

青野俊一郎拝

児島虎次郎兄」

※青野、難波に関わる動向。岡山孤児院に滞在しての制作中も、こうした活動に関わっていた様子が知れる。

(23) 大原家文書 F-273 明治四十年二月二八日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区駒込蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎拝／五月廿六日」

拝啓、昨日正午無事着京致候、製作も途中安全に持運び候間、御放神被下度願上候、

一昨日、茅ヶ崎に青野君を訪ね候、

未だ代人たるへき人無之候ため、そのまゝ、出発も致難く、何とも申訳無之様申述居り候、

兎に角近々のうち数日の暇を乞ふて、一度閣下の御元へ参上可致様考へ居り候由に候へバ、委しき事ハ本人より直接に申上べく候へハ、然様御承了被下度候、

昨夕、黒田先生を訪問致し候、

一応製作をお目につけ批評を求め候、

ガラス窓の外を今少し明るくすれバ、それにて足れりとの事に候、小供などハ別に改めるべき所もなしとの事に候、

次に小生より岡山孤児院の出品物として院長石井氏より借^貸呉れとの願にて、小生も如何なりてもよろしく、孤児院の都合よき様になれハ、それが本意なる旨申述べ、孤児院の出品物として別差支ハ無之候哉を尋ね候処、先生の意によれば、差支ハなからむも面白くなし、自分ハ不賛成なり、折角骨をりて描きたるものを広告的に用ゆるハ、残念の事ならむ、宜敷大原氏の方へ自分

の意なりとて、堂々美術部に陳列すべき旨申伝へられたし、そハ製作を觀て然様勧める次第なれば、是非孤兒院の方へ斷りを出して出品すべし、

小生ハもと^より、大原様ハ孤兒院の出品物として出品するハ不賛成なりしも、小生ハとても美術部の方に陳列さるゝたけの価値なきものを、徒に自分一人の名誉を得ために野心にて美術部に出品せんとするより、むしろ孤兒院の看板となりても、僅にても人の同情を引起せハ、それにて足れりとする考へにて、石井院長の望みに從たる次第に御座候、それに孤兒院よりハ、陳列場の取扱の許可も得たる事に候へバ、今更小生の勝手のよき事致し難き様申述候處、先生ハ更にその不可なる事を申され候、そハ此の繪ハ美術部に陳列してこそはしめて孤兒院と云ふ事を世人に注意さする事を得れとも、孤兒院の出品物としてハ、只人々が看板としてより外ハ意を注かさるため、その功も薄く、孤兒院のためにもあまり役にもたゝさる事なり、是れを美術部に置く時にハ、はしめて心注きて岡山孤兒院と云ふ事に心を起すべき事と信す、総て物ハ置くべき所に置かれバ、その功なく、用^ひひ方にて働に強弱ある事なれば、其由大原氏へ申述、「君^{（挿入）}より石井院長へ申にくければ、」大原氏より石井氏へ申伝へて戴く様にすべし、

若し此の繪が賞与などにあづかりたる時にハ、一層孤兒院の上にもその働きを及ぼす事なれば、必ず小生の意見に従ふ様、先方へ依頼せよとの事に御座候、そして新聞などにも此の繪の縮図なども何れ出る事となる場合にも、矢張孤兒院のためとなる事ならむ、折角の広告に使用するも、美術館に陳列してこそ、はしめてその功もあるなれば、大原氏より御手数ながら、石井氏の方へ委しく申述べて戴く様、切なる希望なる由物語り居りたる事を申置かれしとの事にて、小生も何となく心嬉しく、満百ヶ日の心尽しも誠に満足な

る報を得たる事を感謝致候、されと孤兒院の爲めに先生の言の方却て役立つにもせよ、約足を違ハんとする事を残念の事と又罪ある事と信し候、小生より孤兒院へ如何にして斷る事出来不申候へバ、甚失礼にハ御座候へ共、閣下より然様石井氏迄申伝へ被下候へバ、幸の事に御座候、総て此の願ハ小生の願にてハ無之、全く黒田先生よりの依頼に御座候へバ、然様惡しからず御承了被下度願上候、

出品期限にも余日無之候へハ、至急孤兒院の方へ然様御伝へ被下度願上候、画題ハ黒田先生の言葉にハ、岡山孤兒院云々とせよとの事に候、

右取急き申述置き候、

^{（縁力）}
額禄代金三拾五円一兩日中にハ額禄出来可致候へバ、なるべく早く御送金被下度御依頼申上候、

その序に岡田先生に依頼し置候扇面一枚出来上り居り候へバ、揮毫料三円共^{（）}に御送金被下度候

黒田先生ハ此繪の売約となりたる場合にハ、幾分かを孤兒院に寄附したればよからむとの事に候、

小生ハ非売品として出品致し、陳列後ハ大原氏の元へ保存を願ふ決心を申述べ置き候、

出発の際にハ、種々御迷惑かけ申訳無之事に御座候、右厚く御礼申上候、孤兒院へ二拾円食料として差出し候處、食料としてハ頂くべき筈なれば、寄附金として収め置く様致され満足の事に御座候、孤兒院ハ一方ならざる御厄介相掛誠に感謝の至りに候、かく相成り候も、閣下の全く御尽力によりし事謹^{（）}而鳴謝奉候、

宿所変更致し御手数煩し度く候、

前の所へ帰岡の節一時立のき候為め、臬今度上京後賃間見当る迄友人の宿へ一時止まる事と致し候、場所も空気もあしからず候へば、御安神被下度候、末筆にハ候へ共、御全家皆々様へ宜敷御伝へ被下度願上候、乱筆多罪

二月廿八日

虎次郎拝

大原先生 台下

※封筒の裏書は明治四十年五月二六日で、消印は翌日となっているが、岡山孤児院での滞在制作を終え、東京へ戻ったことを伝える文面から明治四十年二月二八日付の書簡であり、書簡(12)の封筒に入っていたものが、現在の封筒へと入れ替わったと判断する。

早速に黒田清輝を訪ねて、作品の講評を得ている。作品については、ガラス窓の外を少し明るくするくらいで十分との評価であるが、黒田の指示が、そうした細かい描写に向かっていることも興味深い。

注目すべきは、岡山孤児院長の石井十次(後に児島は、その娘の友と結婚)より、美術部門ではなく、それとは別の孤児院関係の展示場に、岡山孤児院からの出品物として作品を展示する希望があり、児島も了承してもよいような態度であることに対しての黒田清輝のリアクションである。

黒田は強く美術部門(美術館)への出品を推し、そのために大原へも石井への懐柔を願うように述べている。

黒田とすれば、岡山孤児院の宣伝ということならば、美術部門の評価が波及することや、そのためにも作品名に岡山孤児院を加えるような発

言を続けている。

また、作品が「賞与などにあづかりたる時」「売約となりたる場合にハ、幾分かを孤児院に寄附したればよからむ」という発言もあるが、それは単なる仮定にとどまらず、審査員を務める黒田からすると、それに見合う作品の出来栄であつたとも考えられる。

(24) 大原家文書 F1269 明治四十年三月六日

(封筒上書)

「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)

「東京本郷区蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎拝／三月六日」

拝啓、

(緑カ)

先日御依頼申上置候額禄代金甚た申兼候へ共、至急御送付被下度御願申上候、
本月分の学資も「御手紙」(行間墨筆)共に御貸与被下度御依頼申上候、今度の宿ハ

一ヶ月分前払に候為め、会計都合あしく候間、不悪御承了被下度候、出品期
限ハ本月十日迄と相成り候、
博覧会

石井院長へ御話し被下候哉、御多忙中と御察し申上候へ共、何卒よろしく御
取計被下度願申候、

青野君四日に茅ヶ崎発にて御地へ罷越し候由、何れ委しき事ハ御面談有之候
事と察居り候、御都合あしき事も候はんも、何処迄も宜敷御尽力を煩し度く
謹而御依頼申上候、

此頃毎日部屋にとしこもり修製にのみ従事致居り候、

右取急き要用のみ御依頼申上候、頓首

三月六日

虎次郎拝

大原先生 梧右

※額縁のこと、青野のこと、そして石井十次への説得についての記述。
そして、出品作の微修正が続いていることがわかる。

(25) 大原家文書 F-259 明治(四十)年三月八日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区千駄木／林町二二五野中方／児島虎次郎拝」

拝啓、昨日青野君来京致し委しき話承り感謝に堪ざる次第に御座候、青野君も有益なりし面談をよろこび居り候、御托し被下候額縁代金三拾五円正に拝受致候、青野君ハ昨夜一泊、^{今夕}無事帰院致候間、御放神被下度候、

本日、電報為替にて金五拾五円御送付被下候へ共、何のためか不明に候へ共、察し申居り候ハ、数日前、小生より額縁の代金と本月分の学資の御送付方願上候書信、閣下の御留守中に届き候ため、御留守中にもかゝはらず御心配被下候て、早速御送金被下候事と存し候、謹而かく迄も此身の上に御尽力の切なる事を感謝致候、

就而ハ右の金ハ本月分と来月分との学資に相廻し可申候間、然様御承了被下度、その^{残の}五円ハ、扇面の揮毫料の三円を支払致し、早速扇面落手次第、御送付申上べく候、残の二円ハ小生の手元に一時御預り置可申候へバ、その御思召之程願上候、

明日、出品物博覧会の鑑査会に持運び可申為め、少し多忙に候故、不本意ながら当用のみ申上候て、失礼申上べく候、末筆ながら御華邸御一同様へ宜敷御伝へ被下度願上候、頓首

三月八日

虎次郎拝

大原先生 台下

※翌日に、鑑査のための搬入となることを伝える。

問題なのは、封書裏に記載された差出先で「林町二二五野中方」である。この住所は、岡山孤児院での制作前の児島の住所であり、岡山での滞在制作を切り上げた後の東京での住まいは、前出の三月六日付書簡のように「本郷区蓬萊町」の「荒井方」である。本文献の最後の段落の記述内容からしても、「明治四十年」の三月八日と判断すべきゆえ、書簡(12)、書簡(23)のケースと同様に、中の書簡が、後に取り違えられて本来とは異なる、この封筒へ入れられたと考える。

(26) 大原家文書 F-270 明治四十年三月十八日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)

「東京本郷区駒込蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎拝／三月十八日」

拝啓、

博覧会へ式枚出品可致、鑑査相待ち居候処、昨^日同事務所より式枚共出品許可相成候由、報じ来り候間、然様御承了被下度候、

陳列場所の狭き為めか、出品数三百枚程の中より、僅か九拾余枚を撰択したる由と聞及び候時実ハ如何相成事かと念し居り候処、幸に右の都合にてやつと安心致候、折角描き候甲斐有之、何となく心嬉しく候、孤児院の方ハ「なさけの庭(岡山孤児院)」と画題を付し置き候、一つハ『里の水車』と名け置き候、

右不取敢御一報申上置候、開会期日も一両日中と相成り候、

一層の勉勵可致決心に御座候、

末筆ながら御全家様へ宜敷御伝へ被下度願上候、頓首

三月十八日

虎次郎拝

大原先生 梧右

※博覧会事務局より、二点とも入選の通知があり、また出品名を《な

さけの庭(岡山孤児院)》《里の水車》としたことを伝える。

(27) 大原家文書 F-242 明治四十年三月三十一日

(封筒上書)

「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)

「東京本郷区駒込蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎拝／三月三十一日」

拝呈、

上野に東京博覧会の開会せられ候てよりすでに十余日を過し候、

陳列致され候拙作の何となく心なつかしまゝ、折々会場に足を運びてハ作品の前に深き思に沈み居り候、無論場中にて見栄も無之、何の価値もなき拙き作品に候へバ、観者にハ只勞を覚へさせ候外、何の感しをも与へ不申事と存せられ候、小生自身にさへ不満足の点のみに候へバ、とても人々に満足を与へ得る道理も無之事と信じ居り候、

(り脱力)

修養もなく、研究も浅き小生如き弱輩、そもかゝる作品にとりかゝたる事の無慮なる事を覚へ候、

製作ハ失敗に歸し候様考へられ候、されと小生ハ小生の出来るだけの事尽たる上に御座候よりせバ、失敗と云ふよりも自身の無能と云ふ事を証明した迄の事と存ぜられ候、

現代の大家の作品の間に、かゝる無価値なる製作を混られ候事に候へバ、小生が苦しき思へ愈深き事に御座候、

無論失敗せる作品小生自身より見れば、拙劣なる製作を大胆にもかゝる場所に出品致候小生が心の中知る人ハ察し給らむ事と存せられ候、

社界の状態、現代の経過、人生の感想の様々を觀て涙覚江候、身ハ遂に己の

不完全なる技術と浅慮なる修養の身を忘れて、遂に今度の^(かゝる力)かるゝ重大なる問題の下に絵を作る事に立至らしめ候事に御座候、

若し小生か心のほと察し給はる情けある人ありとせハ、小生が如何なる感想の起りて此度の製作に従事致候かの心実御計り被下度事に御座候、

博覧会の期日の迫りたる事と、種々の事情なとハ幾分か製作を満足に終らしめさりし事と存せられ候、

されと一人心の中に深くく切にくゝ感謝の涙にくれ居り候、あゝ誰れか不肖なる身に此の作品を与へ給ひしかを、

小生の心ハ遂に遠くくはてもなき処にさまよひ候事に御座候、感謝の念の

心に満ち候時、語れぬほどの嬉しさを覚へ候、神ハ余を愛し給へりと云ふ事の愈深き事を感じ候、恵に浴しつゝ、ある身ハ充分曲身^己の身を勉めて世人のた

めに幸福を計るべく奮闘可致事に御座候、

此度の製作につきても、只一人にても半人にても此の作品より何か感しを得られ候人有之候へバ、過分なる身の幸と存し居り候、情の庭なる絵かそこに

或一種の感情を世人に伝へ得らるゝべく相成候ハ、幾年かの後の事と存せられ候、不肖が余年の身を此の画題の製作のもとに捧げ尽すべき悟^覚に御座候、

今日月^三の終りの安息日の夕暮れ行く鐘の音に耳さへて深き■冥想に沈み候て力ある自覚に醒め候、己の精神一到致し候へバ、何事かならざる事かあるべき充分なる覚悟と信仰のもとに思を定めて聖なる芸術の下に此の霊と肉とを捧げ可申事に御座候、

前途尚遠く暮れ行く夕ハ又清き朝を迎ふべく神に身の運命を祈りつゝ、修養に怠り申間敷事に御座候、かく何事か心の中に現れ感したる様に候へバ、心のせまり候まゝ、筆運び申候、

思乱れて意味もなき此の書面御送り申候不遠慮さ御ゆるし被下度候、頓首
三月三十一日夜 虎次郎

大原先生 台下

※展示された自作を前にして、卑下する言葉を並べている。大原へ、謙遜の姿勢を示す意図もあるのかもしれないが、制作が済むと、自分の達成を極めて低く見積もり、メンタルが落ち込む様子は、制作者の中にまま見受けられるパターンだが、児島のこの手紙はその典型。

(28) 大原家文書 F-272 明治四十年五月二二日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「仙台市菊平旅館にて／五月廿二日 児島虎次郎拜」

拝啓、其後ハ誠に御無音に打過ぎ申訳も無之事に御座候、御高堂愈々御清福の事と奉賀候、昨日上野駅に東北地方貧兒の岡山孤兒院より帰国するを見送りに参り候処、急に此の兒女を待迎^へとする故郷の憐なる両親兄弟の情ある心の中如何や、親を慕ひそびて遙之旅路たとる此の幼兒か心情、何となくなつかしく其処に美しき人生の愛情ハ現れ申さず哉、その一場の光景ハ何か或る黙示を与へられむかと思ふ心のやる瀬なく、突然当仙台迄兒童と同車致し、道々久し振にて帰郷する愛子を迎ふ親の愛情の極、殆むと狂人の如く呼び走

る姿、憐なる母姉の見違るほど美しき姿をなかれて無邪気に打見守る妹弟なとの影一つとして詩ならさるなく、絵画ならさるハ無之候、慥に此の行ハ或る物を小生か心操の上に与へられたる事を感じ居り候、

此の旅ハ全く別世界に路たとなる様の心地致し候、明日ハ帰京可致く考へ居り候、

親子会遇の情ハとても言葉にも筆にも現せ不申候、何時かハ一度絵面の上に描き現し度く考へ居り候、

此の旅行ほと心霊上に得たる大なる土産ハ無之候、

○

昨日午前、学校にて黒田先生より申伝へられ候、大原様の御出京ハ未定なる哉、なるべく早く大原様に面会して、是非話し合せ度き事有之候故、是非御上京を的にして待ち居る故、御上京の上ハ、早速御一報願上度き様切に依頼され候、黒田先生より直接通知致さる、筈に候へ共、多忙中取急きノま、小生より問合せ置き呉れと依頼致され候、

御上京の御噂のみにて、未だ御出発も無之、待心のみ積り居り候、何れ御上京の節にハ、何かと御話しも申上度樂しみ居り候、今日ハ少々旅勞れ致居り候ま、此ま、失礼申べく、末筆ながら皆様方へ宜敷御伝へ被下度願上候、先日、博覧会出品洋画目録一部差送り申置候が、御落手被下候事と存し候、頓首

虎次郎拝

大原先生 台下

申上兼候へ共、六月分の貸資本月末迄に御送金願上度御願申上候、理由ハ先月申上候通りに御座候、

※東北地方から、一時的に岡山孤児院に身を寄せていた子どもたちが故郷へ帰る姿を上野駅に見送りに出たが、情動的に仙台まで同道したことを伝える。

また大原が上京の折に、黒田が面談を希望していることを伝える。

(29) 大原家文書 F-274 明治四十年七月八日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区駒込蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎拝／七月八日」

拝啓、愈々御清適の御事と奉賀候、博覧会授賞式も終り候へバ、早速帰郷可致休暇中の製作にとりかゝるべく考へ居り候、不肖の出品物にも賞与有之候事、誠に意外の事と存せられ候、例へ賞牌を得候とも、やはり拙きものハ拙き事に候、別に製作物に光彩加るへき事にても無之事と存し居り候、先日、陛下の御観覧有之候節、孤児院の絵に御目止まり候由、小生ハ何の光栄も無之候へ共、孤児院のために目出度き事と嬉しく覚へ居候、昨日、宿の老嫗涙うかべてその光栄を祝し呉れ候、別に此迄何とも感せざりしも、此の深き同情の涙に動かされ候、愈々奮励神の榮を發揮可致事に御座候、

御上京中拝受致候学資金の外、絵具代式拾五円過分に候へ共、そのま、拝借致置き候、此の夏も充分勉強可致候、額縁^(縁カ)ハ帰郷の節持帰り申べく候、

博覧会へ出品中の油絵式面の外箱代ハ二個にて凡そ拾円位かゝり申様に御座

候へバ、運送費たけ別に御払ひ被下度願上候、尤も本月末迄ハ發送出来不申候へバ、小生帰郷の時御訪問致し御話し申上べく候、

先日、青野君を茅ヶ崎に訪れ候、病氣ハ全快致し居候、大分十日頃にハ代理来るべく候へバ、出来るたけ速に出発可致語り居候、

右延引ながら一寸申上置候、末筆ながら皆々様へ宜敷御伝へ被下度願上候、頓首

七月八日

虎次郎拝

大原先生 台下

※授賞式が終わったことを伝えている。天皇・皇后の観覧や、宿の老婆の喜びを伝えながらも、本人は極めて自制的に、自身の作品についての評価を示している。

一方、金銭の動きについては実に几帳面に伝えている。

(30) 大原家文書 F-275 明治四十年七月二十七日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「備中成羽町／七月廿七日 児島虎次郎拝」

拝啓、

愈々御清栄の事と奉賀候、帰郷後ハ画題の撰択におもひこらし居り候、

宮内省の買上も手続相済みたる様子に御座候へ共、小生の所ハ未だ何の通知も御座なき事に候、委しき事を事務所に問合せ度、切山君に依頼致置き候、知人よりの通知によれば、価格定まりたる様子に候、価格の点ハ小生の意を得たる次第に御座候、

黒田先生も熟考なされし事と奉察候、

此度の事につき、家人のよろこび筆にも尽されず候、我恩人の上に深き感謝の意表し居り候、留学の事も先日始めて相話し候処、只感謝の涙にむせび居り候のみ、此の一場の光景ハ詩とも絵とも相成るべき事と存せられ候、渡航免状の方もそれ／＼相運び居り候間、然様御承引被下度候、何れ御面倒相かけ可申事と恐縮致居り候、延引ながら受領証差送り申上候間、御落手被下度候、

末筆ながら御自愛專一に奉祈候、此夏の海浜御生活誠に嬉しき事に御座候、謹而我恩人の上に御健全を祈るものに御座候、御全家様へ乍憚御鳳声願上度候、

右当用のみ申述候、頓首

七月廿七日

虎次郎拝

大原先生 台下

※成羽に帰省し、早速に次なる画題を求めていることを伝える。

《なさけの庭》の宮内省への買い上げも触れているが、その価格について「黒田先生も熟考なされし事と奉察候」との記述から、その点にも黒田の関与があったことがうかがえる。

この買い上げについて、児島の生涯をたどる最初のまとまった著述で

ある児島直平『児島虎次郎略伝』（一九六七年 児島虎次郎伝記編纂室）に「皇后陛下の御感に入り、宮内省お買い上げの光栄を得」という記述があったこともあり、従来、皇后陛下がお買い上げになったとする記述を私もなしていた。しかしながら、水島博氏の調査により「東京勸業博覧会事務報告 第五節御買上品」（国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/801787/1/52>）では、「皇后職買上品」欄ではなく、「宮内省買上品」欄に児島作品は記載されている。実態は、皇后陛下がお気にいられての買上となったのかもしれないが、今後はその記載に留意したい。

かねて希望していた渡欧については、「渡航免状の方」とあることから、すでに具体化していることもわかる。

〔31〕大原家文書 F・276 明治四十年八月十四日

〔封筒上書〕
〔都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／親展〕

〔封筒裏上書〕
〔川上郡成羽町／八月十四日 児島虎次郎拝〕

拝啓、

暑きびしく候へ共、愈御清福の事と奉大賀候、

先日ハ御親切なる御言葉戴（きか）く奉感謝候、御無沙汰のみ致居り、何と申訳も御座なく候、

日夜を製作のために心痛致居り候、祈りつゝ、祈りつゝ、或物を得る迄祈り居り候、

此の苦しき心も祈らハ熟するの時も来る事と信し居り、

此度の製作の画題ハ未定に候へ共、思想とも云ふへきハ、「弱き者のために」

筆とる考に御座候、

中の画人物ハ二人描く事と致候、

早く製作を終へ、我（わが）き製作のために祈り給る恩人の御目にかけ、親しき批評

承り度く望み居り候、

博覧会出品のなさけの庭ハ、去る六日、宮内省に差送り済之由通知有之候、

水車の絵数日の内東京発送と相成るべき事と存し候、

青野君一昨日着倉の由、向後種々御厄介に相成候事と存し候、何卒此の不幸

なる友の上にあたかき御同情給り度く懇願申上候、

末筆ながら皆々様へ御伝声被下度、尚御自愛專一に奉祈候、頓首

八月十四日

虎次郎

大原先生 台下

※次なる作品は「弱き者のために」人物を二人描く構想を伝える。

《里の水車》が東京から発送されることが、青野俊一郎が茅ヶ崎での療養を終えて、倉敷に移ったことも伝える。

(32) 大原家文書 F・277 明治四十年八月二四日

(封筒上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「川上郡成羽町／八月廿四日 児島虎次郎拝」

拝啓、

益々御清祥の事と奉大賀候、

製作も追々進み申居候、画題ハこれと云ふほとの名も定まらず候へ共、二人の少女が学校の業を終へての帰途の様を描き居り候、
中の画人物ハ他に一人の老夫一人加り候、

二人の少女の幼きハ六七才位、他ハ十才位のあまり裕ならざる家庭の子を撰び候、

モデルの上にも心の貧しきものを撰び候、そハ聖書の心の貧しきものハ幸なりと云ふ言葉の意に適せしめ度く存し候ま、かく致候、二人連たちて途過る傍に、半裸体の老夫の草履造る所に御座候、時ハ暑き日光を描き度、モデル使ふにハ一方ならず閉口致居り候、幼き方のモデルハ如何にしても其後ハ来す閉口致居り候、他に代りの子供雇てハなるましき事と存し候、今日ハ旧盆の休とて、モデルハ遊びに耽りて来らず候、中々に思ふ様にハ参り不申候、されと此の憐なるモデルの上にも幸福を祈りつ、製作に従事致居り候、

去る十六日、東京発送にて、博覧会出品中の水里の絵差出し候由、不日着倉の事と存し候、運賃先払と致たるやも知れず候へハ、然様御承引被下度候、製作の暇有之候へバ、時々御音信申上度存し候、充分心注きて自然の意を製

作の上に実現致度奮励可致候、

御全家様へ宜敷御伝へ被下度願上候、頓首

八月廿四日

大原先生 梧右

虎次郎拝

追啓、博覧会にて買上と相成候絵画の価格ハ、未だ事務所より何の通知も御座なく候へ共、知人よりの報知にハ、三百五十円とかに御座候、価格如何にか、はらず、小生の所有にてハ御座なく候へバ、あまり委しく尋ね不申、孤児院への寄附金の一部とも相成候へハ誠に結好の事と存し候、博覧会より通知有之候へハ、慥なる事御報知申上^(く脱カ)べ候、拝具

※《登校》(高梁市成羽美術館蔵)の制作経緯が語られる。「二人の少女が学校の業を終へての帰途の様」を描くとの記述は、現在の作品の図像通りであるが、児島は、登校時ではなく、帰校時と位置付けていることがわかる。当初は、半裸体の老夫が草履を作る姿(高梁市成羽美術館に習作あり)も描かれ、子ども共々モデル探しに難儀している。

《里の水車》の倉敷到着と、《なさけの庭》の買い上げ金額に目途が立ったことを伝える。

(33) 大原家文書 F・278 明治四十年八月二九日

(封筒上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「川上郡成羽町／八月廿九日朝 児島虎次郎拝」

芳墨拝見仕候、明石地方へ御旅行遊され候由、静けき浜辺に御心と御身養い給ふ事誠に嬉しき事に奉存候、一昨日、青野君より来倉致せよとの伝言有之候ため、本日訪問可致考に候処、只今御手紙に接し思止まり候、祈れともく製作の苦しみハ身に滲み申候、一層倉敷に趣きて楽しき製作にとりかゝらむかと心定めかけ候、今日の御手紙にて出発も思止み候と共に、勇気加りて製作を続け可申候、神の御心のかなはせ給ハ、拙き製作の上にハ光ハ加り可申事と信じ候、

先般岡山県庁にて旅行券下付願につき聞合せ候処、至極榮々たる由承り、其通り願書認め当地警察署へ差出申候処、斯様な簡単なる事にてハ駄目なればとて、非常に複雑なる書式を要する由告げられ候、製作の妨となりてハ馬鹿しくと打過し居り候、就而ハ本日倉敷に趣き親しく御依頼可申存し居り候へ共、御帰倉迄ハ出発を見合せ申候につき、面談も得られ不申候へバ、一寸其要用のみ申述度候、

保証人氏名を要すべき事(なるべく一地方に保証人の住所あれハ調査等自然と速に運るべき由に候故、なるべく他の一人の保証も御地にて依頼致度く望みに候)保証人の保人としての■証明書と町長の保証人の資格証明書と其他に通学資出費者の承諾証と都合五通必要に候由、委しくハ倉敷に参り御依頼可申存し居り候へ共、右御承知置き被下度願上候、保証人の一名若し御地にて閣下より御依頼致下され候へバ、誠に都合よろしき事に候へ共、若し承

諾給る人無之候へバ、他にその資格の人見出申べく候へハ、御様子御聞せ被下べく候へバ、甚た好都合の事と御願申上候、毎度勝なる御願のみ申述失礼の事に奉存し候、

桜井熊太郎氏御母堂の一周忌かねて御帰郷中に候ため、昨夕一寸訪問致居、留学の事なと物語り申候処、非常によろこび給り候、これより製作を続け可申摺筆可申候、

明石御滞在幾日頃に候哉、御帰倉の日も定まり候へハ御一報被下度御願申上候、頓首

八月廿九日

大原先生 台下

虎次郎拝

※旅券の申請手続きのため、岡山県庁と警察署を訪ねるが、手続きの煩雑さに辟易する様子を伝える。渡欧準備が進む。

(34) 大原家文書 F-279 明治四十年九月十五日

(封筒上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「川上郡成羽町／九月十五日 児島虎次郎拝」

謹啓、

先日中ハ長々御厄介に相成り候段深く御礼申上候、

御調印御依頼申置き候書類、本日差送り申候間、一応御改め被下度候、

県庁に立寄り問合せ申候処、別紙様の書式の外、他に身分財産の証明書など必要無之由に御座候、成羽の警察署の方へハ其節電話にて委細の願書の事なと県庁の警察係の吏員より相談致居られ候へバ、今度ハあまり面倒臭き事もある間敷事と存せられ候、

当地ハ夕方よりハ秋冷を覚ゆる事あまりに強き位に候、製作にハ誠に都合よろしき氣候と相成よろこび居り候、絵具欠乏東京に注文すれとも品切のもの多、これのみハ実に閉口千万に御座候、

先日、岡山にて石井院長に面会致候、七日間の祈りの実験上得られ候感想親しく承り大に得る所有之候事感謝致候、

倉敷紡績会社にて数度目に致し候工女の様、尚今もあり／＼と記憶に残り居り候、近き将来に於て、美しき製作の画題たり材良と可致事決心致候、

九月分学資受領証差送り申上候間、御落手被下度候、

先日参堂仕り候節、是非御願申べく存し居り候処、つい／＼打忘れそのまゝにて帰郷仕り候が、甚た失礼なる次第に候へ共、写真機の御不用なる品出来候へハ、御拝借願上度、製作中散々苦しみたる上致方なく其の必要を感じた

る次第に御座候、何時にても宜敷、若し御不用のもの出来候節ハ、御貸与被下度前以て御願申上置候、

東京博覧会へ出品致候孤児院の絵の写真、東京にて六ツ切か四ツ切かに撮影致候もの、岡山孤児院に参り居り候、中々上出来の写真に御座候、絵よりも写真を見る方余ほと立派に御座候、

失礼ながら御高堂皆々様へ宜敷御伝声願上度、先ハ御礼旁々御依頼申上候、頓首

九月十五日

虎次郎拝

大原先生 台下

追啓、切山君ハ其後御参堂遊され候哉、御不幸なる御境涯誠に同情に堪ざる次第に御座候、何卒此上も御親情厚からむ事を願上候、種々残りし一家の始末につきてハ、一方ならざる御厄介に相成る事と存候、何分によりしく御取計被下度、切に懇願致置候、

※旅券の申請手続きなどが続く。

倉敷紡績の女性従業員を描きたい旨などは、児島の主題選択の好みを示すだろう。

大原へと写真機の借用を申し出ているが、制作へ役立てようとする記述は注目。

(35) 大原家文書 F-281 明治四十年十月二日

(封筒上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様」

(封筒裏上書)
「備中国成羽町／十月二日 児島虎次郎拝」

拝啓、

益々御清祥の事と奉賀候、先日、青野君に托し製作中絵画写真にて御目にか
け候か、御高覧被下候事奉存候、嘸御予想と違ひて御不満の事と奉察候、

意外労力と日数を費し、予定の日数を過し候、今数日間にハ製作を終へて親
しく作品を御目にかけ候へく相成事に御座候、

製作ハ余か生命に御座候、作品ハ永遠に伝べき余か愛子に御座候、然して神
を賛美するための献物に有之候、

作品の上に生命を宿さむにハ、作者の生命を献けさるべからざる事を自覚致
居り候、神の高き批評ハ心に響き、新なる思想ハ胸に湧き候、祈りに筆とり

て祈りに製作を休止致居り候、されと我手ハ弱くして、神の御旨伝導すべき
製作の筆ハ握るに尚力及さるものに御座候、

噫我ハ煩惱すれとも尚目的の道ハはるけく候、

先日来二週日の労を費して描きたるも、画面の一部あた成すなくして塗抹
する所と相成り候、

描き試みてハ得るなくして空しく絵具の底に葬り終へるハ、誠に心苦しき事
に御座候、小生か描く目下の作品ハすべて手習草紙に均しき草稿のみに御座

候、

美しき真の清き作品ハ、幾十星霜の後にハ御目に懸くる事も出来得べきやと
痛心の事に御座候、

前途の光明ある神の御座に近かむため祈こめつ、天職の下に専心奮励可致候、

製作以外物思ふ暇も無之失礼のみ致居り候、末筆ながら秋冷身に沁み来り候

折柄、御自愛專一に奉祈候、御令室様へよろしく御伝へ被下度候、

製作完結の日未定に御座候へ共、尚四五日ハ今の処にて相かゝり可申、不満
足なる点見出し候へハ、又々訂正のため延引可致やも不計候、

右御様子申上候、早々

十月二日

大原先生 台下

虎次郎拝

※7月からの成羽滞在も長引くが、《登校》と考えるべき作品の制作に手
間取り、画面の一部を塗り潰したことがわかる。

(36) 大原家文書 F-282 明治四十年十月十九日

(封筒上書)
「都窪郡倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「川上郡成羽町／十月十九日 児島虎次郎」

拝啓、

本日製作を終へ申候、昨日海外旅券下付相成候共に種々御配意を煩し候段、

謹而奉感謝候、

作品ハ完製とハ申上兼候へ共、不満足之点ハ大低訂正致候につき、一先筆を置き申候、何れ御高評承り候上、描き改むる所も有之候事と奉存候、画面の乾き次第、出発可致事に御座候、

上京前、福岡に従兄正田を訪問致度望み居り候まゝ、数日間御暇被下度、尚祖母同伴致呉れと申居り候につき、不意なから、下向の節ハ失礼可申やも不計、帰途ハゆる／＼参堂可仕候間、何卒不惡御了承被下度、右不取敢御様子申上候、委細ハ拝眉の節申述候、早々

十月十九日

虎次郎拝

大原先生 台下

— ※成羽での《登校》制作を終え、東京へ戻る。 —

(37) 大原家文書 F・283 明治四十年十一月八日

(封筒上書)

「備中国倉敷町／大原孫三郎様」

(封筒裏上書)

「東京本郷区駒込蓬萊町／六荒井方 児島虎次郎／十一月八日」

拝啓、

本日博覧会にて支払を受け候、別紙記載の通りに御座候、

昨日、正木校長に面会仕り候処、何故今度の展覧会に出品なさゝりしや、斯

様の時に出品して呉れるなら都合よきに、何れ大作か出る事と楽しみ居りたるに、失望なしたる由語られ候、かくも同情を与へらるゝ人々に対し、誠に申訳もなき事と残念の至りに御座候、されと別に自分の職分を怠りたるにハ御座なく候へハ、自分の尽したる所に推察を給るより外致方も無之事に御座候、来るべき大博覧会にハ、その謝意として充分奮励の作を御目につけ可申候、

文部省の展覧会一通り参観致候、博覧会のそれよりも一層の見栄致され候、画家の苦心のあとと各作品の上に歴然と現れ居り候、

黒田先生ハ、未だ面会仕らず候、今少し不十分なる所を訂正致し候上、批評を乞ふ考へに御座候、その節ハ委細申伝べく候、

切山君にハ一兩日に御目にかゝり可申、委しき事承り可申候、

右一寸当用まで申述置き候、末筆にハ候へ共、御全家様へよろしく御伝へ被下度願上候、

先日拝受致候学資の受領証之紙一枚必要に候間、御序に御送り被下度御依頼申上候、早々

十一月八日

虎次郎拝

大原先生 台下

(37・2) 大原家文書 F・283 同封別紙

博覧会事務局の書式で項目名が印刷されたものに、手書きで記入。手書き部分は―で示す。

美術館売約代金下渡表

出品人 児島虎次郎（本郷区駒込蓬萊町六 荒井方

売約月日	部	類	品名	数量	価額	手数料	福引基金	下渡高	下渡月日
7月 20日	1	19	西洋画 岡山孤児院 なさけの庭	1	350円000	10円500	17円500	322円000	

※正木直彦東京美術学校校長と面談。正木の言う「今度の展覧会」は同年十月に開催されたばかりの第一回文部省美術展覧会と考えられ、同展への不出品を残念がられる。従来、この文展不出品について事情を検討する資料がなかったが、児島としては、郷里成羽に籠り、制作に没頭していたゆえのこととの認識であり、同展の感想などからも、何らかのトラブルがあったわけではないと察せられる。

(38) 大原家文書 F-284 明治四十年十一月十三日

(封筒裏上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様／親展」

(封筒裏上書)
「東京本郷区駒込蓬萊町／六荒井方／十一月十三日 児島虎次郎」

拝啓、楓葉紅なる小春之空愈々御清栄の段奉大賀候、

昨日、切山君と会談致候、別にさしたる変りも無之候へ共、何となく心痛之様子察せられ候、一週に二日午後を木山君の所に通勤致し居られ候由、時間

(抵力)夜の

の規定等もなき為め、帰宅ハ大低十時・十一時頃と相成るべき由に御座候、費用節減のため備中館に引越れ候につき、通学の便も都合あしき事と存せられ候、木山君の所にてハ一ヶ月五円之収入にて、国元の御母堂に全部御送金の由に御座候、

随

種々話も承り候か、只今の様子にてハ、充分無理なる勉強と存せられ候、切山君の修学上にも却て結果あしき様察せられ候、

て

此上なから国元への送金ハ、切山君の労をとらずし、只同氏を修学にのみ専心勉強之方法を与ふる事得策と存せられ候、小生より甚た差出かましき事に候へ共、切山君卒業迄国元への送金、閣下の厚き同情に乞ひ、御保助仰き度、

(補力)

切に希望する所に御座候、

斯く相成り候へハ、切山君も一層の奮励可仕、学業の成績も充分望みある事と存せられ候へハ、何卒然様御承諾被下、親しく嘆願申上候、

本日小包にて褒賞落手仕候、後便にて様子申上べく候、

今夕、黒田先生を訪問可仕候、先日より先生多忙に候ため面会を得ず、それ

と花筵の着荷を待ち居り候処、本日着荷致す由、会社の方より通知有之候へハ、絵と共に持参仕り、閣下より御托意申伝へ可申候、

先生に面会致候へハ、種々用事も出来可申事と存せられ候、委しき事後便にて申述べに候、

学資受領証一葉御恵み被下度願上候、

右当用迄申述候、早々

十一月十三日

大原先生 梧右

虎次郎拝

※同郷と考えられる切山への支援依頼。

黒田を訪ね、大原から託された花筵を届ける旨が記される。明治期に倉敷近郊で花筵が盛んに生産され、特に磯崎眠亀による錦菟筵は、海外向け輸出品の花形ともなる高級贈答品であった。孫三郎から黒田への贈答品としても相応しいものだが、一方で、大原が一九二〇年代半ば以降に注力する地場の優れた工芸品振興に、すでに関わっていた形跡として注目される。

(39) 大原家文書 F-285 明治四十年十一月十四日

(封筒上書)
「備中国倉敷町／大原孫三郎様」

(封筒裏上書)
「東京本郷区蓬萊町六／荒井方 児島虎次郎／十三日」

拝啓、昨夜黒田先生を訪れ申候、錦筵相届け申候処、厚く謝意伝へ呉れと申され候、拙作の批評夜中にて満足に聞とれ不申候へ共、二人の子供の内にて、帽子を戴たる年少之方面白き様申され候、老人と其傍の小供ハ取去りたる方全体の調和よろしきと語られ候、色調ハ灯光にてハ批評も出来かたき事と存し候、老人と子供とを無くして背景を少し改め可申候、夏の強き光を目にする事を得ず、都合あしく候、兎に角く未成品に候ため、とても満足なる事ハ御座なき事と存し候、今一夏を此の作品の上に費し候へハ、此の絵も完製可致存し居り候、

旅行準備の事など種々承り候、これよりその準備にとりかゝり可申候、昨夜額縁屋に参り候、適合之縁無之、新に調製致させ候、普通一週間ハかゝり可申、急きても四五日かゝる由、致方なく切合せのもの作らせ、本日中午に発送の運びに致させ候、縁ハ舶来にて上等に候へ共、只トメの所之花形都合よく適合致し不申るが欠点に御座候へ共、和製の品より金の色など美しく候、価格仕上後ならでハ定かならず候へ共、八円内外之処に候、若し画面か此の縁より狭き場合にハ、縮少致す事も出来可申候、運送ハ旅客車便にて発送致させ可申事に御座候、

右御一報申上候、早々

十四日

大原先生 台下

虎次郎拝

※黒田を訪ね、《登校》の講評を受ける。この際に、老人と子どもを「取去りたる方全体の調和よろしき」のアドバイスを受ける。児島としては

構成要素を増やし「弱き者のために」という意図を実現しようとしたの
だろうが、黒田の示唆に従い、現状に至ったと考えられる。

※《登校》の修正を進める。この後、児島は東京を引き払った後、一九
〇八（明治四一）年一月に神戸から渡欧することとなる。

（40）大原家文書 F・286 明治四十年十一月二七日

（封筒上書）
「備中国倉敷町／大原孫三郎様」

（封筒裏上書）
「東京本郷区駒込蓬萊町／六荒井方 児島虎次郎拝／十一月廿七日」

謹啓、向寒の候と相成り候処、愈々御清栄之事と奉遥賀候、

先日御尋ね申上置き候品評会褒賞印刷之件、如何御確定相成るべく候哉、御
多忙中勝手ケ間敷候へ共、何卒御一報被下度願上候、其節同図案原稿御送り
被下度願上候、

休暇中の製作、其後筆を加へ居り候、背景描き改むべく、写生を要し候へ共、
天気都合あしく閉口致居り候、額縁ハ不日出来上り可申候へバ、それ迄にハ
仕上致度存し居り候、充分此絵を完製可致にハ、今数ヶ月を要すべく候、語
学の勉強に時間を費し居り候、

先便にて様子申上置候切山君之現状、如何御考へ被下候にや、御高慮御漏し
被下度御願申上候、末筆ながら御全家様へ宜敷御伝言被下度、謹而閣下の祝
福を祈居り候、早々

十一月廿七日

虎次郎拝

大原先生 台下

「解説」

はじめに

ここで紹介する40通の書簡は、東京美術学校在学期の児島虎次郎（1881-1929）が、経済的支援を受けている大原孫三郎（1880-1943）に宛てたもの。大原が暮らした岡山県倉敷市の本邸に残されたもので、同邸を「語らい座 大原本邸」として運営する公益財団法人有隣会の水島博研究員の調査により現存が確認され、同所での特別展「大原家に残る書簡の数々」学生児島虎次郎からの書簡」（2024年7月9日-8月4日）にて公開された。この公開に先立ち、児島虎次郎の孫で、長年虎次郎の顕彰に務める児島塊太郎（公益財団法人成羽美術振興財団理事長）が、事前に資料提供を受け、虎次郎の義父である石井十次を顕彰する「第二十四回石井十次セミナー」（2024年8月25日 主催：社会福祉法人石井記念友愛社）において「石井十次の娘 友 を妻にむかえた画家 児島虎次郎の家族」と題した講演を行い一部は活字化もされた。

その内容は、美術史研究にとっても極めて貴重な資料と考え、改めて水島による全文の翻刻を掲載すると共に、柳沢秀行によるこの解説等を付して紹介する。

児島虎次郎と大原孫三郎の關係

児島虎次郎は、現在の岡山県高梁市成羽出身。1902年に東京美術学校西洋画科選科に入学。同年、倉敷紡績初代社長大原孝四郎（1833-1910）と、その息子で1906年には倉敷紡績の経営を引き継ぐこととなる大原孫三郎が設けていた大原奨学会の奨学生となり、その経済的な支援を受けることとなる。これ以後、大原孫三郎と児島虎次郎は、1歳しか年齢が違わないこともあり、支援する者とされる者という関係にとどまらぬ深い交友を持つこととなる。

児島は、東京美術学校を、二度の飛び級を果たして1904年に卒業。同期卒業生は青木繁、熊谷守一、山下新太郎、和田三造など合計10名。児島は、引き続き同校研究科に学ぶが、在学中の1907年3月20日-7月31日に上野で開催された東京府主催の勸業博覧会美術展（以後、東京府勸業博覧会《なさけの庭》（宮内庁三の丸尚蔵館蔵）と《里の水車》（大原美術館蔵）を出品し、前者が洋画部門一等賞かつ宮内省買上となり一躍その名を高めることとなる。

この博覧会は340万人が来場する盛況ぶり、美術展も西洋画だけで99点の入選作からさらに受賞作が絞られる競技会形式の本格的なものであった。この時、同じ一等賞に名を連ねたのは岡田三郎助（1869-1939）、中沢弘光（1874-1964）、中村不折（1866-1943）、満谷国四郎（1874-1936）、山本森之助（1877-1928）、和田英作（1874-1959）だが、このうち岡田、満谷、和田は、この展覧会、さらに半年ほど後となる同年10月に創設された文部省美術展覧会で中村も加えて審査員を務めている。すでに高い評価を受ける画家たちに混じって、まだ学生であった児島が受賞したわけである。

この壮挙を受け、大原孫三郎の経済的支援によって、児島は1908年から5年間の滞欧を果たし、画家としてのキャリアを積み上げると共に、大原美術館の礎となる西洋美術作品収集を始めることとなる。

書簡の意義

1907年の東京府勸業博覧会、児島虎次郎にとって国内的に高い評価を受けるとともに、5年間に及ぶ滞欧の機会を得る重要な契機であった。その出品作である、《なさけの庭》と《里の水車》の制作の状況が、ここで紹介する書簡によって明らかになったことは大きい。また従来は、十分な検討資料がないため、この受賞を契機として大原孫三郎が推奨したと推定するにとどまっていた児島の滞欧が、すでに先じて児島より強い希望が伝えられてい

たことも注目される。

また東京府勸業博覧への制作、出品にあたつて、東京美術学校教授であり、東京府勸業博覧の審査員も務めた黒田清輝（1866-1924）の具体的な関与の在り方をうかがい知ることが出来ることも大きい。またそのことは、すでに《海の幸》（1904年作 アーティゾン美術館蔵）などで高い評価を得て、東京府勸業博覧へも現在では重要文化財に指定されている《わだつみのいるこの宮》（アーティゾン美術館蔵）を出品しながら、三等末席という低評価を受けた青木繁との対比を考えるためのきっかけともなるだろう。

加えて、東京美術学校在学中に模写を行った《支倉常長像》（東京藝術大学美術館蔵）と、東京府勸業博覧以降に制作された《登校》（高梁市成羽美術館蔵）の制作経緯を把握することも出来る。

現在は仙台市博物館が所蔵し、慶長遣欧使節関係資料として国宝にも指定されている《支倉常長像》の模写は、当時の東京美術学校関係者が、文化財保護にどのような関わり方をしたのかを示す具体例として注目される。

また郷里成羽に長期間留まつて《登校》制作に没頭したことや渡欧準備もあつて、1907年10月の第一回文部省美術展覧会へ、児島が出品することも考えていなかった様子が把握できる。

《なさけの庭》と《里の水車》についての従来の研究

児島虎次郎の活動概要について最初にまとめられた文献として、虎次郎の長男の児島琥一郎や甥の児島直平により編まれた『児島虎次郎 三十三回忌供養志』（私家版 1961年）所収の「児島虎次郎略年譜」、そして児島直平『児島虎次郎略伝』（児島虎次郎伝記編集室 1967年）がある。

「児島虎次郎略年譜」では、《里の水車》に描かれた人物と場所について、成羽川総門橋北詰約200m上流にあり当時児島家所有となつた水車小屋で、モデルは児島の実姉谷田タキ（戸籍上は「たき」とその娘（2才）で、手拭いを被つた娘を「松島とし子（当時15才）成羽町下原上之丁の曲り角で中島

屋といった家の娘」と詳細に伝えている。制作時期については推論を試みながら、具体的な記載はない。

『児島虎次郎略伝』では、1906年2月に岡山孤児院で《なさけの庭》が制作され、《里の水車》は、その完成後の初夏に成羽で描いたものと記され、これに基づいた認識が広く定着したこともあつた。ただ、両文献とも典拠不明の記述や他の一次資料と齟齬のある内容も多く、《里の水車》と《なさけの庭》についても同様である。

それに対して、《なさけの庭》と《里の水車》の両作品の制作経緯について、児島逝去直後の1929（昭和4）年5月に刊行された『美術新論』4巻5号掲載の金井文彦『「なさけの庭」当時の思い出』の記述が、これまでは基本的な情報となつていた。金井の記述は、児島から金井宛の手紙に依拠して1906年7月末に成羽へ帰省した児島がまず《里の水車》を制作し、同年11月18日から岡山孤児院に通い、事務所の2階を画室に借り受け、12月半ばから着彩を始め翌年2月まで制作を行うとしている。さらに、8畳の部屋は光線の具合も良く画室としても十分という環境の中、早晩に起床して孤児院のある東山を登り孤児たちと感謝と祈りを共にした後、夕方まで制作に打ち込む日々を送るといった状況も伝えており、今回の書簡で確認できた内容と齟齬はない。

この他にもインターネット上のブログ的な記載で、谷田タキからの伝聞を主に、《里の水車》に関して、異なる取材場所とモデルを挙げる記述もあるが、いずれにせよ、これまでは東京府勸業博覧出品の2作品の制作経緯は、金井文彦の伝えるところを出ることがなかった。

そうした状況ゆえに、重ねて述べるが、ここで紹介する大原孫三郎宛の児島虎次郎書簡の意義は極めて大きい。これにより、《里の水車》《なさけの庭》の制作時期や場所、モデルについても金井の記述を大きく超える詳細な情報が明らかとなった。また出品前の黒田清輝の関りのありようも垣間見えるうえ、展覧会出品後の両作品の移動についても興味深い動きを把握出来るのである。

東京府勸業博覧会の西洋画部門の審査員は、主任が黒田清輝、以下は、久米桂一郎、小山正太郎、松岡寿、河村清雄、岩村透、そして岡田三郎助、和田英作、満谷国四郎。「東京勸業博覧会審査報告卷二」国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/8017881/124> 『生誕130年 児島虎次郎―あなたを知りたい』（大原美術館 2011年）P.33 に同時点で把握できていた情報を記載している。